

## 第144回定例（現地）研究会

ワークショップ

「果樹王国ふくしま：産地再生に向けて」

（場 所：JA新ふくしま飯坂南支店 会議室）

平成23年1月19日（土）

共催 山崎農業研究所・平野園志会・平野青年園志会

## ワークショップ：「果樹王国ふくしま：産地再生に向けて」

はじめに：

果樹王国ふくしまは、あの「まさか」でどん底に落とされ、ワラをも掴む思いで除染に汗を流し、息をのむ思いで検査結果を待った。ほとんどが基準値を大きく下回る「ND」、産地は復旧に向け大きく第一歩を踏み出した。だが、まだ課題は多い。くだものの安全と安心、産地の新たな再生に向け産地の皆さんと話し合いをすることとしました。

- 1、開会(13:00～13:15) (進行:小泉浩郎氏)  
挨拶 JA新ふくしま 理事 樺山和一郎氏  
山崎農業研究所 所長 安富六郎氏
- 2、基調報告(13:15～14:15)  
「ペラルーシ現地視察を踏まえて」  
JAふくしま農業振興対策室 今野 文治氏
- 3、解題(14:15～15:55)  
(ワークショップ課題の考え方、最新情報を解説する)  
住民参加型復旧・復興の方法……小泉浩郎氏  
放射性物質:汚染・除染の考え方……渡辺 博氏  
産地再興:歴史に学ぶ……石川秀勇氏  
風評被害:そのメカニズムと対策……家常 高氏  
(休憩 5分)
- 4、分科会(16:00～16:45)  
汚染・除染分科会  
産地再興分科会  
風評被害分科会
- 5、総括(16:45～17:15)
- 6、閉会(17:15)

## 目 次

	ページ
1.住民参加型復旧・復興の考え方（小泉浩郎） . . . . .	1
2.放射性物質：汚染・除染の考え方（渡邊 博） . . . . .	2
3.産地再興 歴史に学ぶ（石川秀勇） . . . . .	18
4.風評被害：そのメカニズムと対策（家常 高） . . . . .	26
参考 . . . . .	31

## 1、住民参加型復旧・復興の考え方

小泉浩郎

JA新ふくしまの理事で産地復旧に奔走している樺山和一郎さんは、こう語ってくれました。

「情報に攪乱されながらワラをも掴む思いで頑張ってきた。被災前の80%程度まで回復しほっとしている」。しかし「まだ不安は残されたままだ。空中線量は一向に下がる気配がない。線量の高いホットスポットも消えない。除染した場所が再び高くなったところもある」。「やっとワラらしきものを掴んだが、まだ薄氷を歩むような状態で、この機会に農業から足を洗いたい人たちも増えている」と心配する。「お互いが掴んだワラを寄せ合い一本の縄に撚り、結び合って産地を支える網とする。さらにワラの縄は麻のロープに、そして新たな技術や販売方法によってワイヤロープにしたい」と続けます。

未曾有の大災害、とに角、家族と経営を守るため、産地を維持するために悩み苦しみながら2シーズンを終わりました。大げさに言えば、いのちを賭けた戦いだったと振り返ります。この初めての経験とそこで学んだことをお互いに話し合い、自分に、家族に、経営にとって、そして産地にとって今何をなすべきか、自分達で共通の言葉を探し出していく、それが樺山さんのいう「ワラから縄へ、そして網へ」の道筋です。

果樹王国福島、この産地には、長い歴史の蓄積があり豊かな人材がいます。産地を作り上げてきた働き者の60代以上、産地の中心的担い手で行動力溢れる50代、大学等を都会で学び他産業経験を持つイターン組など新進気鋭な40代、そして子育てと営農に頑張っている元気なお母さん達です。

この未曾有の誰もを経験したことのない災害に立ち向かった2年間の体験（共同体験）を通して感じたことを話し合い（相互作用）、今置かれている現状の正しく認識（共通認識）し、この産地を次代に引き継ぐべきひとりひとりの役割（自分、家族、地域、産地として）を相互に確認するが住民参加型の出発です。紛れもない被害者ですが、被害者意識を超えて復旧・復興の当事者として立ち上がり、その上で国や東電の責任を追及し要求していく時期にあるように思います。

（主な課題）

産地の歴史を振り返り、先人の知恵と行動力を評価し、次代に引き継ぐ責任がある。

放射性物質の汚染のメカニズムとその実態を把握し、除染、検査、対応を総合的に推進する。

風評被害の実態を分析し、被害回避方法を考える

くだものの安全と安心、産地の新たな再生の道を内外に発信する

山崎農業研究所現地研究会

# 放射性物質：汚染・除染の考え方

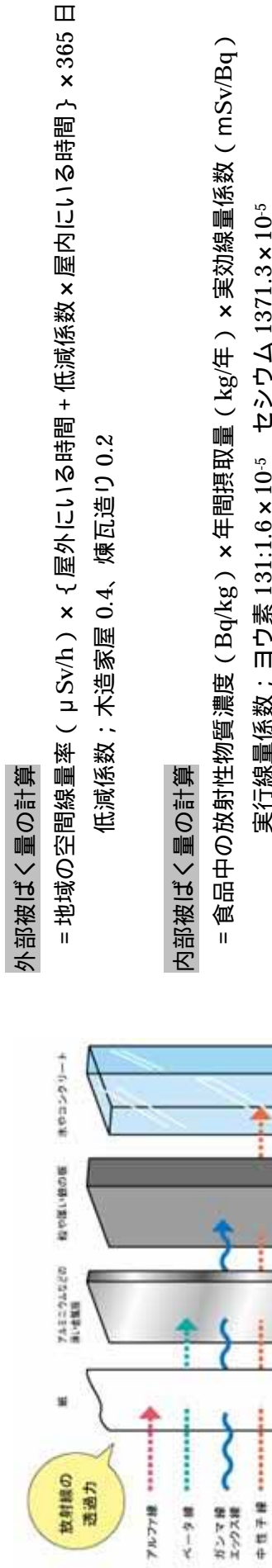
2013年1月19日

NTC コンサルタッツ(株) 渡邊 博

# 放射線の種類と特徴

種類	分類	核種	エネルギー	透過力	半減期	生物学的半減期
アルファ線 ベータ線 (ガンマ線)	粒子線	カリウム 40	やや強 ↕	低い ↕ 高い	12.48 億年	30 日
		ヨウ素 131			0.248-0.637MeV	8.04 日
		セシウム 134	0.563-1.365MeV		2.06 年	100-200 日
		セシウム 137	0.514-0.662MeV		30.10 年	70 日
ガンマ線・X線	電磁放射線	ストロンチウム 90	弱い		28.80 年	49.30 年
		プルトニウム 239	強い		2.40 万年	20 - 50 年

広島、長崎の原爆による放射性物質は、強力な爆発力により成層圏に上昇し、地球規模で拡散 爆心地の放射能は逆に希釈  
自然界に存在するカリウムは生物生存に必須の物質であり、他の放射性物質と同列に考えるべきではない。  
放射能の危険性 = 生物学的半減期 × エネルギー × 摂取期間 ( 物理的半減期 ) から総合的に判断



# 我が国における放射性物質による大気・土壌汚染

## 大気圏内核実験による影響

- ・世界的には1940～1980年代にアメリカや旧ソビエト等が実施した大気圏内核実験により放出された放射性物質の蓄積が主
- ・核実験では、実験地域近隣のローカルフォールアウトと地球規模のグローバルフォールアウトの両方がみられる。
- ・グローバルフォールアウトは対流圏と成層圏経由に分かれる。
- ・ローカルフォールアウトの滞留期間；約1か月、対流圏経由；約1年、成層圏経由；数年から数十年

## チェルノブイリ原発事故による影響

- ・ほとんどは対流圏以下にとどまったため、日本への影響は一時的なもので済んだ。
- ・ロシア、ウクライナ、ベラルーシでは小児甲状腺癌の多発が報告されている。
- ・ヨーロッパでは公衆被ばく線量や飲食物の放射線濃度に関する規制値が設けられ、外部被ばく、内部被ばく、両面に渡って放射線防護策がとられた。

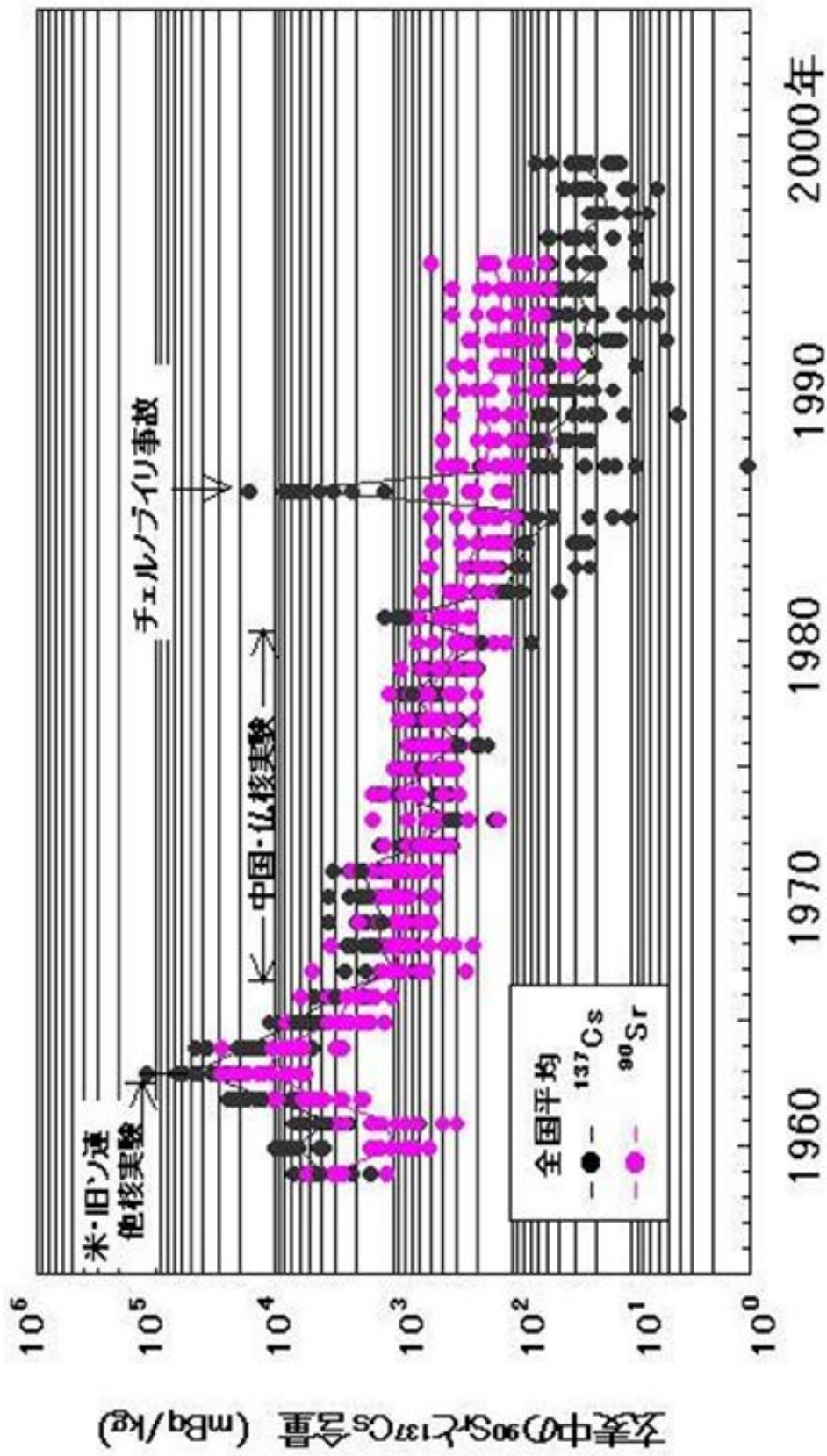
## 黄砂による影響

- ・1987年移行、大気圏内核実験は実施されていないことや大規模な原発事故が報告されていないにもかかわらず、度々高濃度Csが観測されている。
- ・農環研の追跡調査によれば、中国の核実験場に近い中国北西部からモンゴルにかけてた草原から飛来する黄砂に由来していることから、中国の核実験が原因と考えられている。
- ・ただし、放射性物質の大気降水量は年間数Bq/m<sup>2</sup>であり、土壌や人体への影響は無視できる程度のものでされている。

## 福島原発による影響

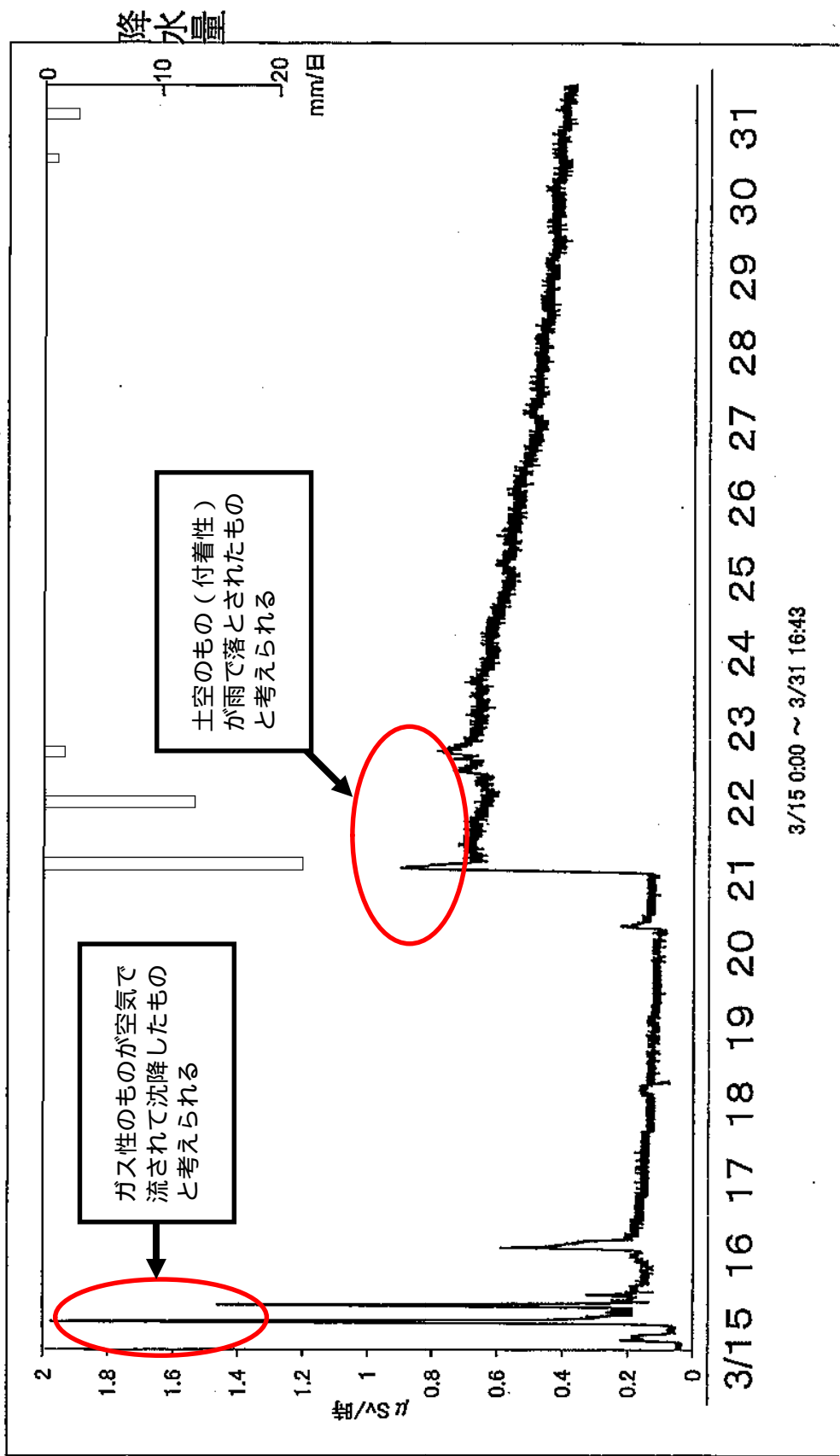
- ・水蒸気爆発直後に一時的に高濃度の核物質が検出されたが、現在の放射能汚染の殆どは3/21～22日の降雨による降下によるもので、山林原野、農地、都市部等、広範囲の土壌や樹木、建造物に降下、付着したものと考えられる。
- ・農地に関しては表土数cmの層に、林地の場合は落葉に付着しているものが多くみられ、林地からの放射性物質は雨等により次第に下流側に移染している傾向がみられる。

# 農作物に含まれる放射線量の戦後の推移

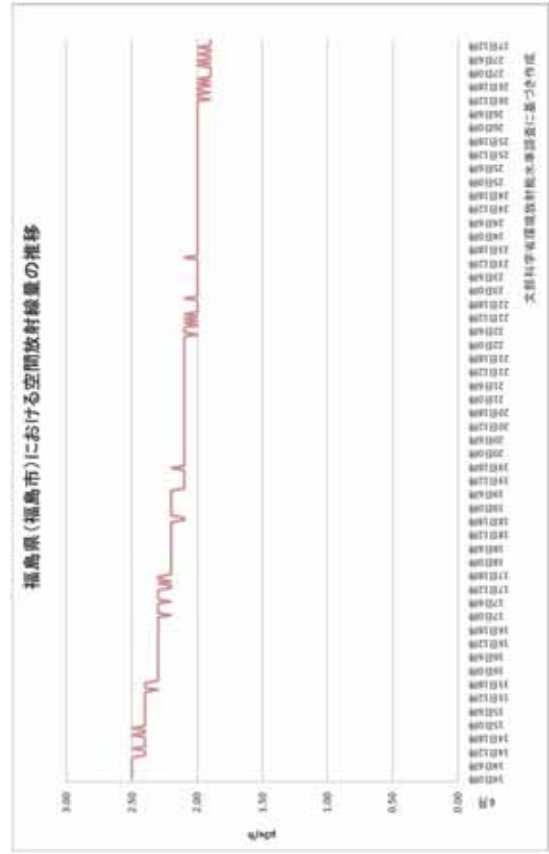




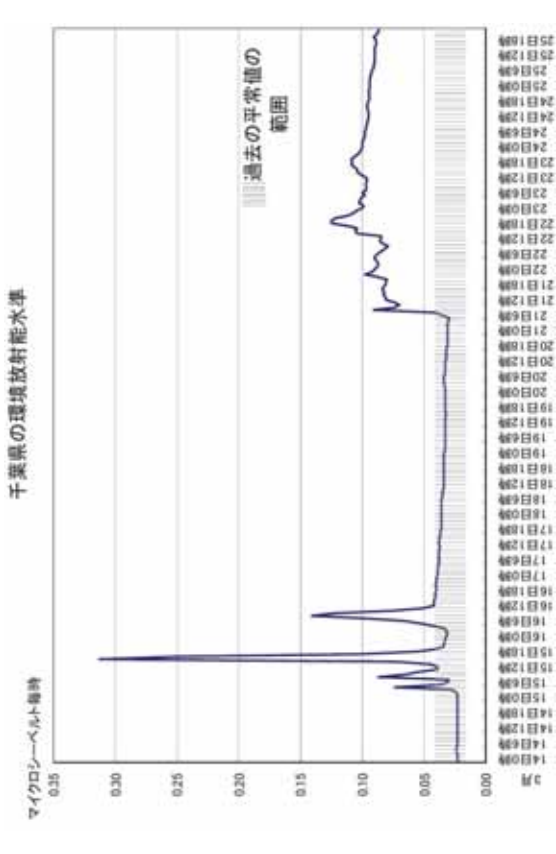
# 3.15以降の空間線量率の推移



農環研（筑波）敷地内芝生 1m 高における Cs-137 の空間線量率の推移



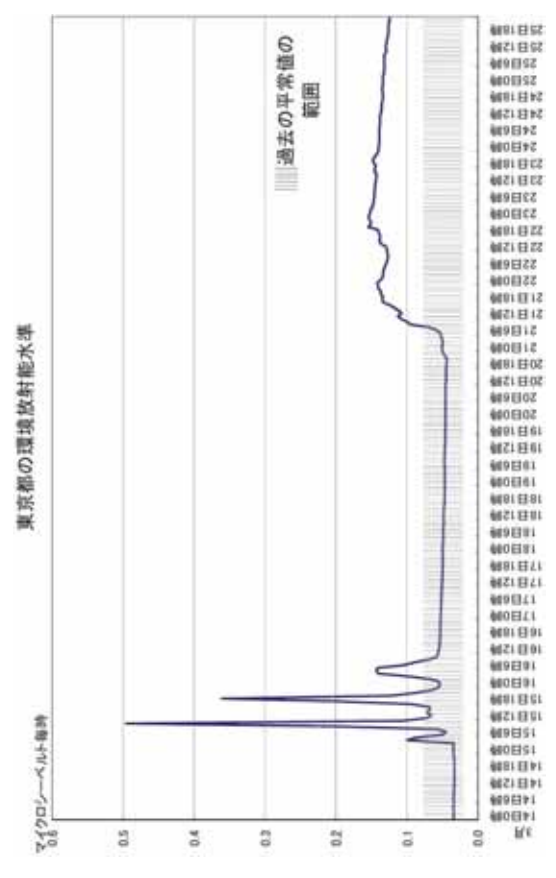
福島市内



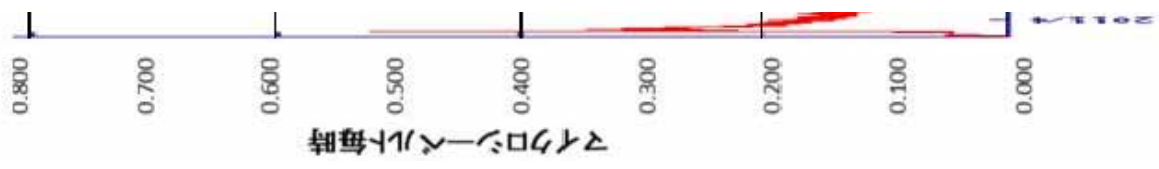
千葉県



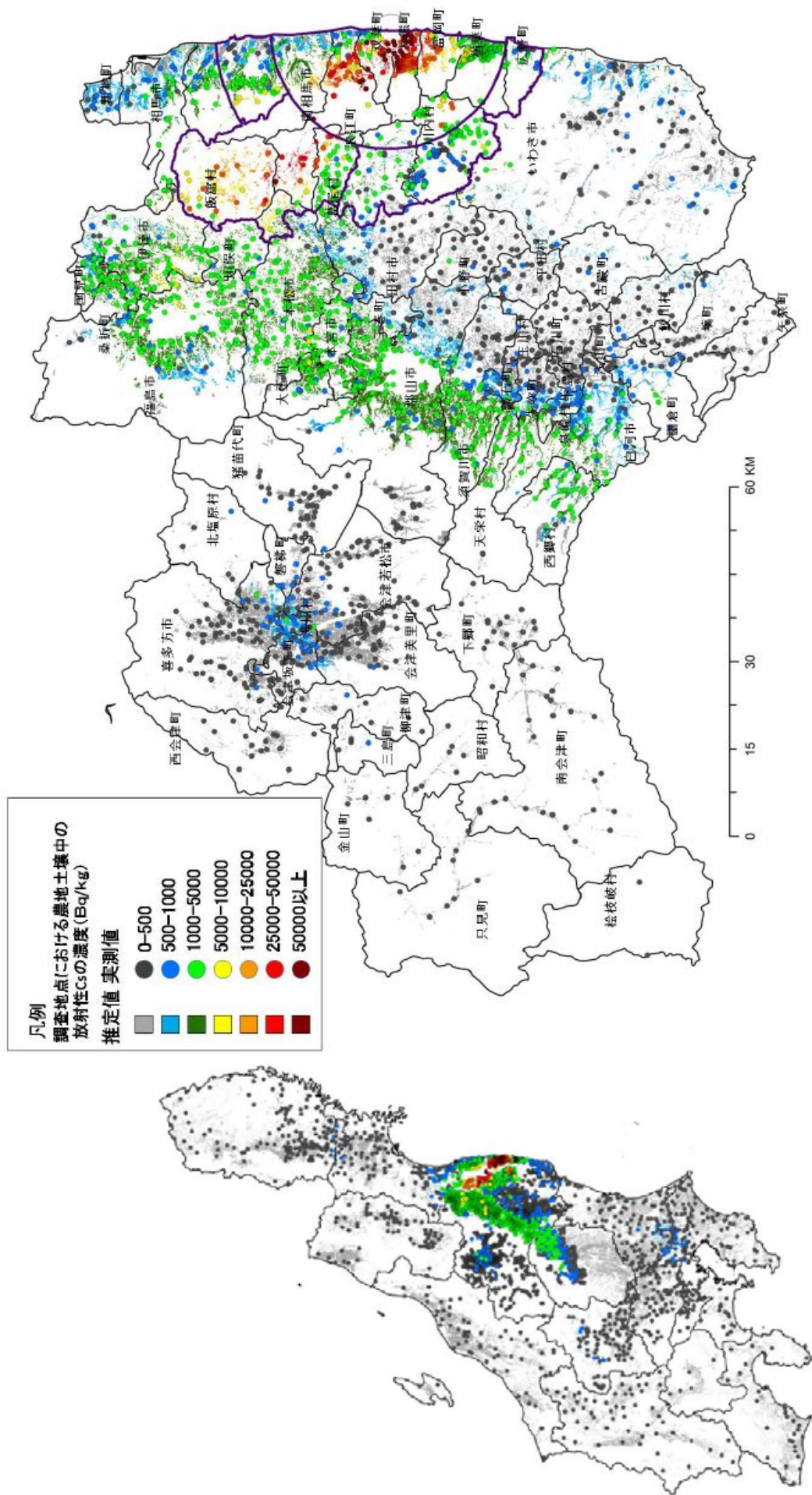
茨城県



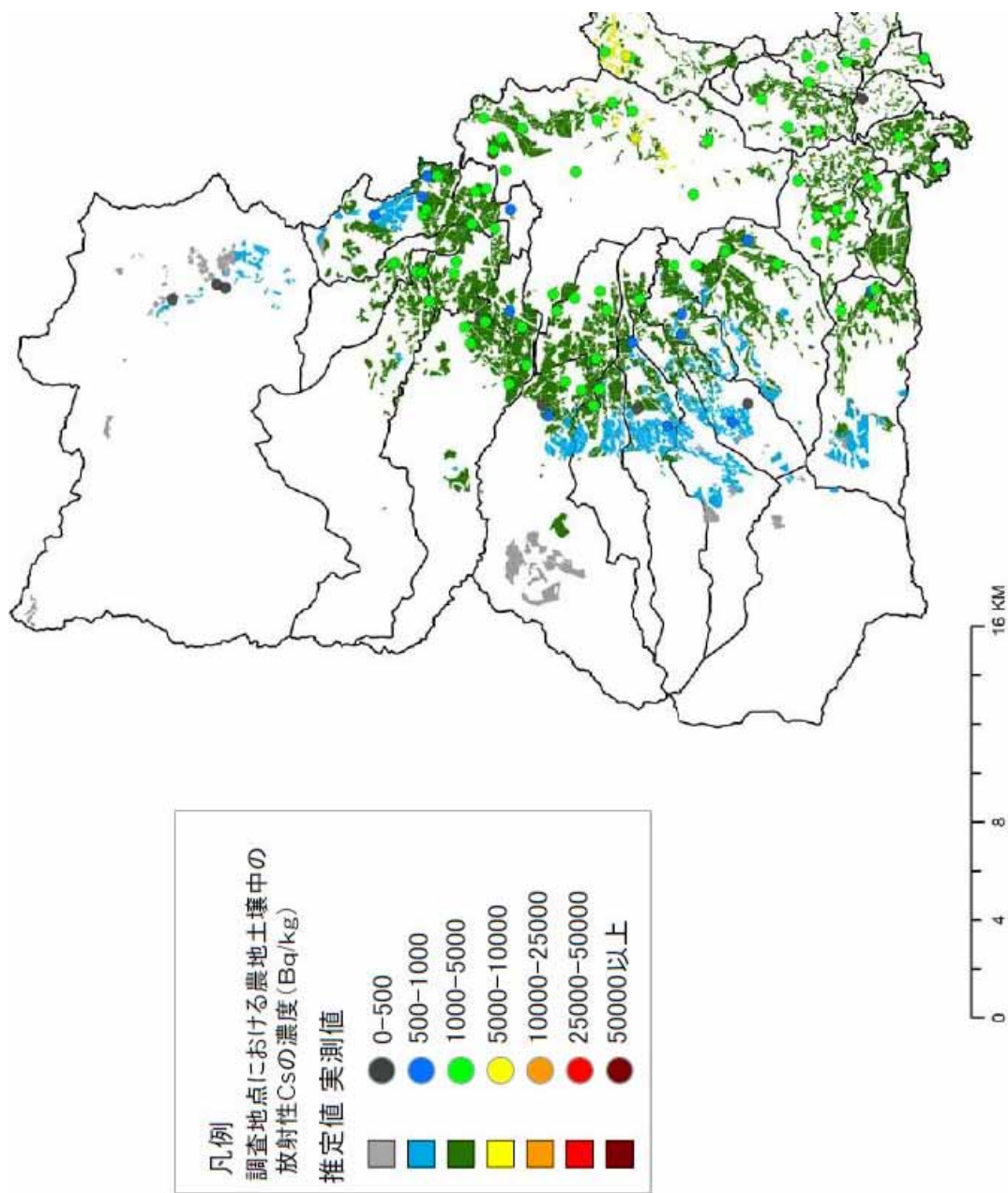
東京都

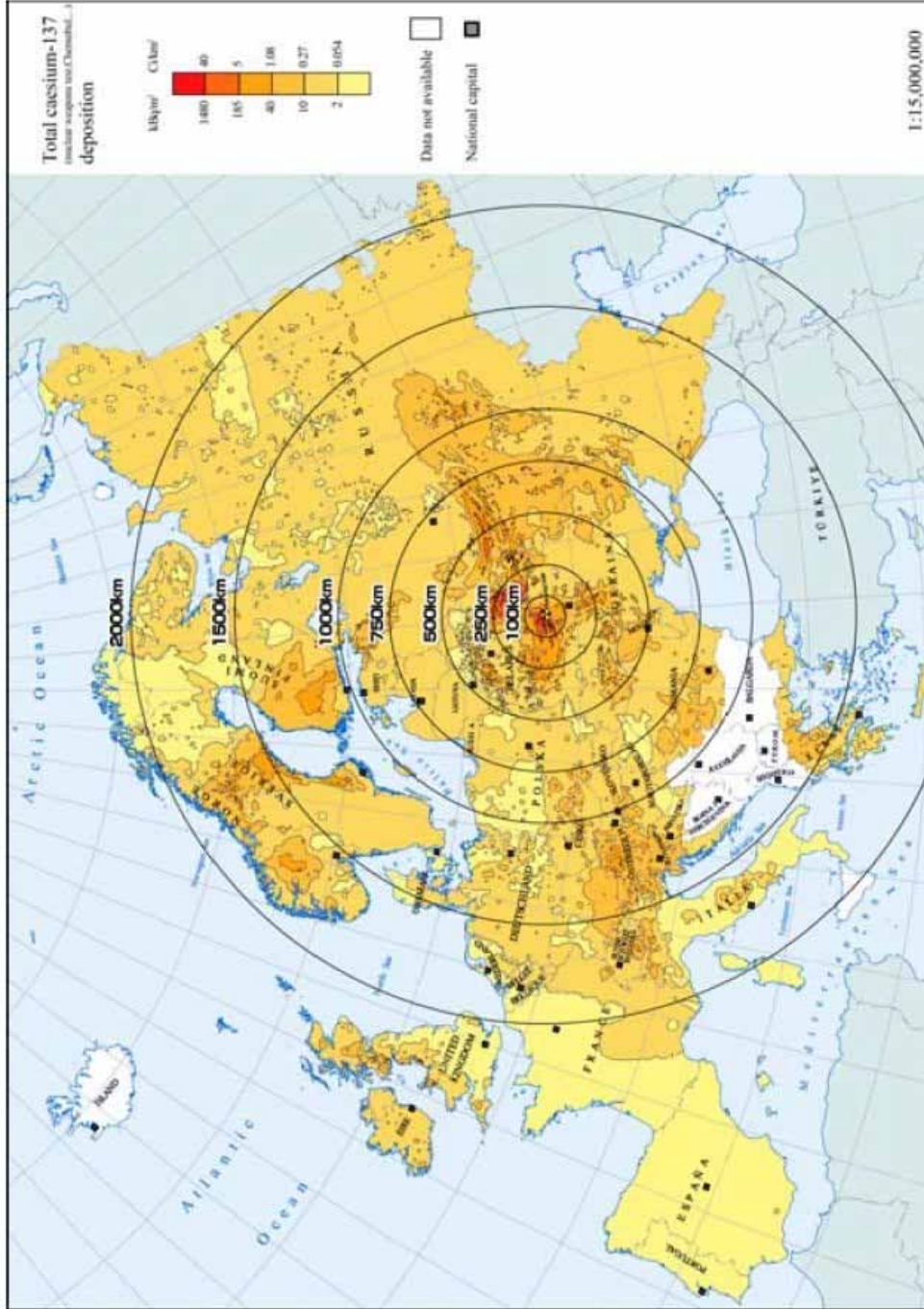


# 福島県；農地土壤汚染状況（農林水産省 2011年11月5日）



# 福島市；農地土壤汚染状況（農林水産省 2011年11月5日）

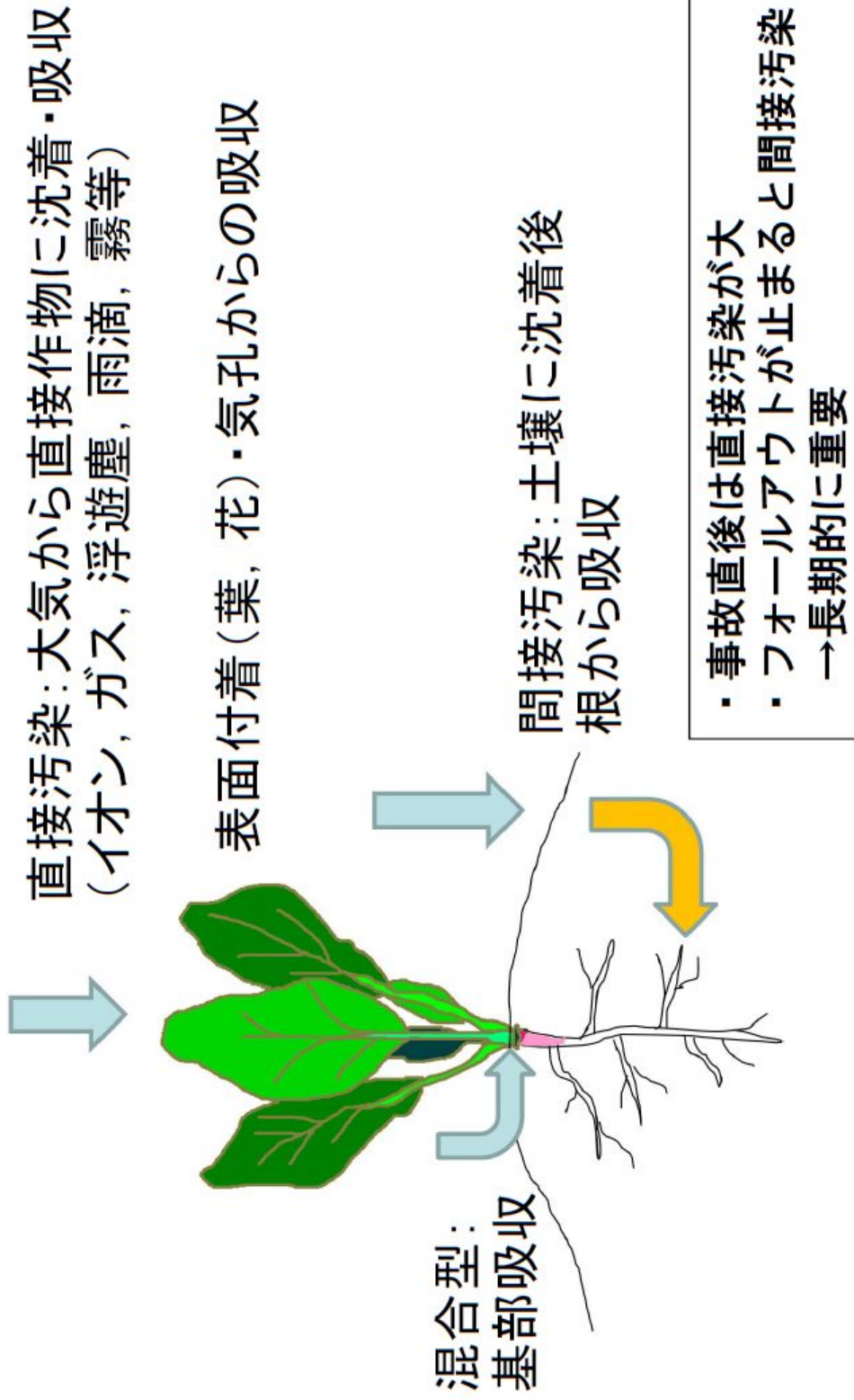




IAEA が作成したチェルノブイリ原発事故に伴う放射性セシウムの土壌濃度マップ

( 事故発生から3 年8 ヶ月後の土壌濃度マップ )

# 放射性物質の作物への吸収経路



引用；農環研谷山研究コーディネーターの講演資料より

# 作物の放射性物質（セシウム）吸収の特徴

## 水田

- ・セシウムは土壤の粘土質に付着しやすく、灰色低地土のような粘土質の出場が卓越している水田では土壌からの吸収は極めて微量（0.01 程度）。
- ・一方黒ボク土のような粘土質が少ない土壌では吸収率が高い（0.09 程度）。
- ・カリウムはセシウムと置換する性質があるため、カリウムが豊富な土壌では作物は低くなる傾向にある。逆に、カリウムが不足する土壌では吸収率が高くなる傾向られる。
- ・排水の悪い水田では、溶解性のセシウムが残留し、より吸収しやすい。

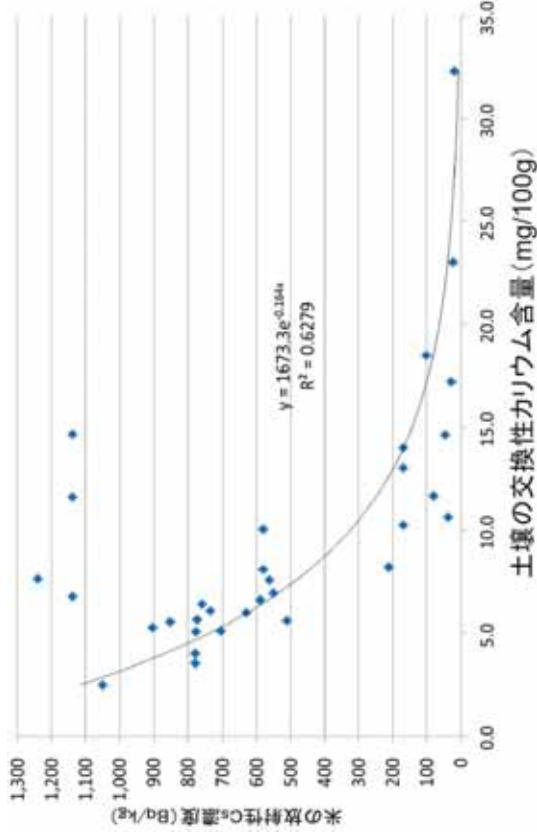
## 新茶や果樹

- ・土壌からの吸収よりも葉面や樹皮からの転流により新芽や実に移行する傾向が見られる。
- ・タケノコについても果樹と同様の傾向が見られた（追跡調査が必要）。

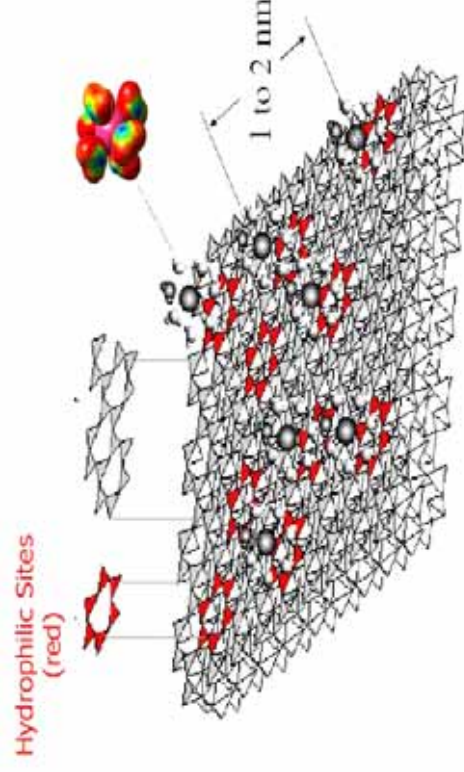
## 山菜やキノコ

- ・山菜やキノコは放射性セシウムを取り込みやすいことが以前から知られていた。
- ・キノコの菌系が育ちやすい森林のリター、腐植層、倒木は有機物に富んでいるため粘土成分が少なく、セシウムが移動しやすい環境にある。
- ・山菜も同様の理由でセシウムが移動しやすい環境下で育つため、放射性物質を吸収しやすいと考えられる。

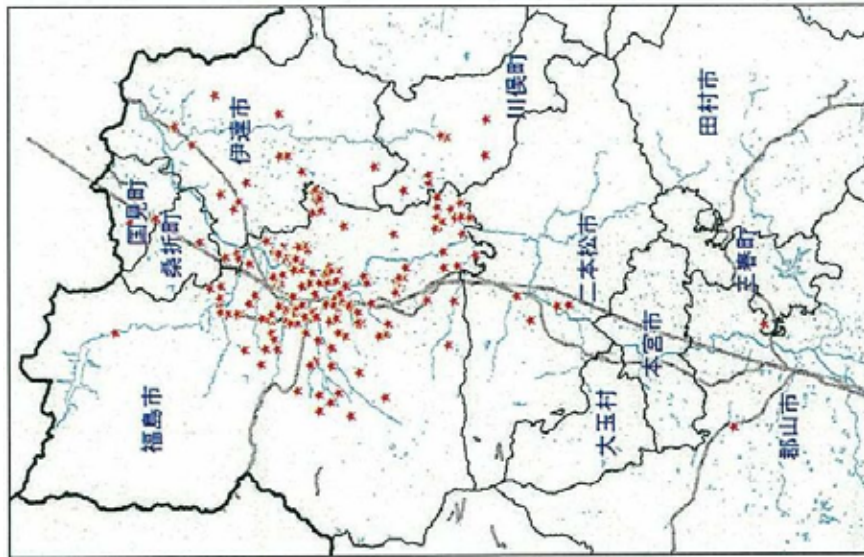
粘土鉱物にセシウムは取り込まれるので、この性質を利用した除染方法を検討  
土粒子の移動（大気飛散、降雨による流下等）に注視した物質循環の検討



吸収率  
向がみ

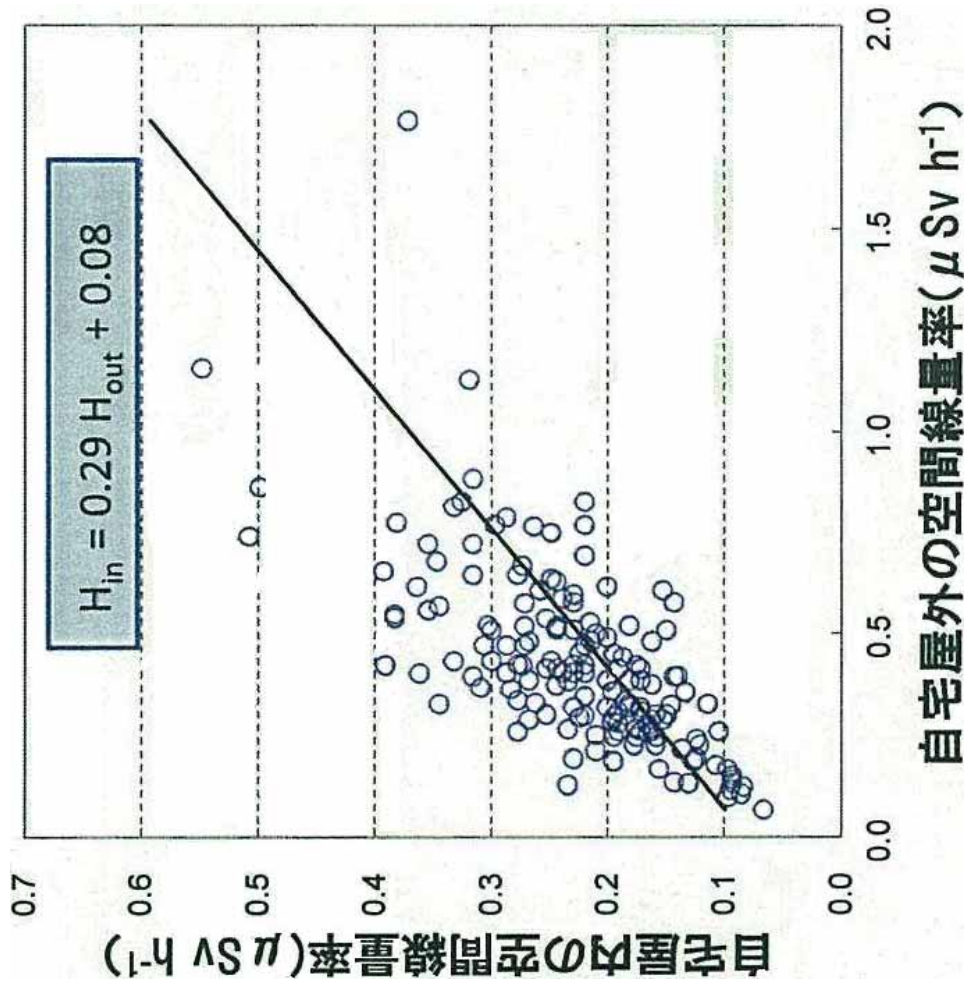


# 生活環境と放射線； 屋内・屋外の放射線量率



調査地点 236 カ所 (うち福島市 206 カ所)

資料；日本原子力研究開発機構福島技術本部安全研究センターより

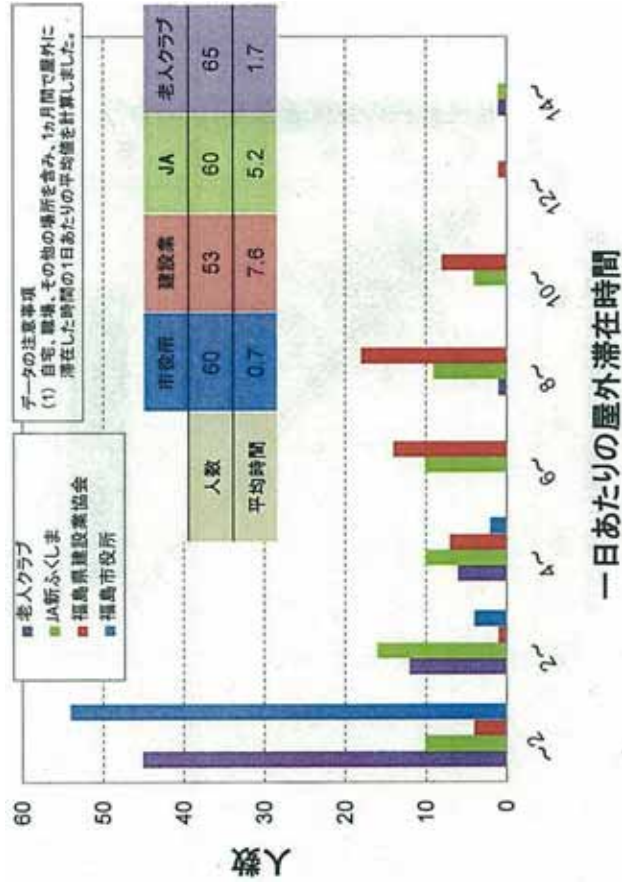




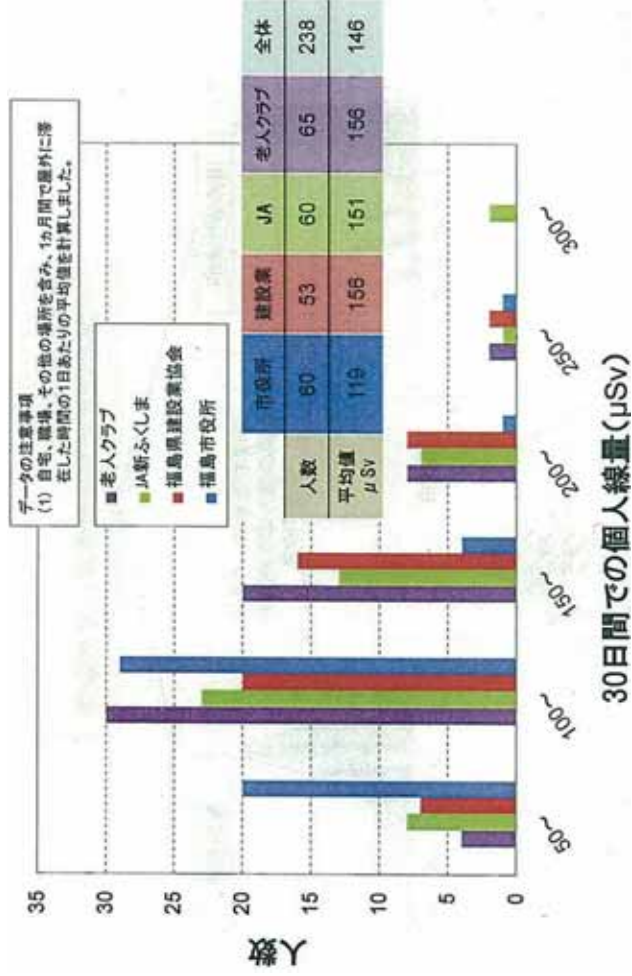
# 生活環境と放射線； 1日の屋外滞在時間と個人線量

個人の線量 = 屋外滞在時間 × 屋外線量率 + 屋内滞在時間 × 屋内線量率

1日あたりの屋外滞在時間



個人線量の測定値



資料；日本原子力研究開発機構 福島技術本部 安全研究

センターより

# 農地土壌の除染方法

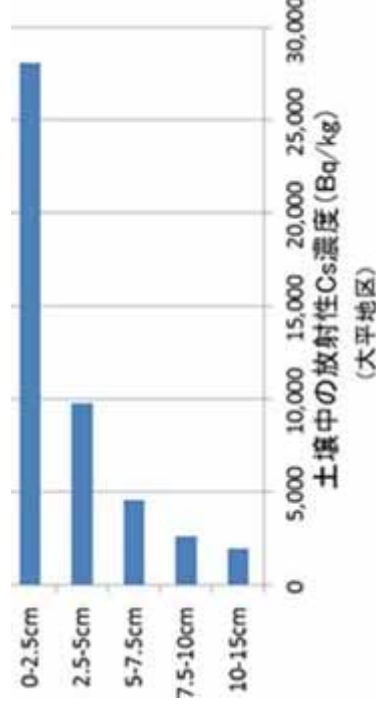
手法	除去率 (%)	実験条件	研究機関
表土剥ぎ取り	75	4.5cmを砕土後、排土 排土総量 40トン/10a	中央農業総合研究センター
表土固化後剥ぎ取り	82	MgO 固化剤を表面吹き付け、3 cm剥ぎ取り 排土総量 30トン/10a	農村工学研究所 原子力機構
芝・牧草剥ぎ取り	97	3 cm剥ぎ取り 排土総量 41.6 トン/10a	福島県畜産研究所
表土攪拌除去	36	沈砂・固液分離、粘土質土壌で効果大 排土総量 1.2~1.5 トン/10a	農村工学研究所 農業環境技術研究所
反転耕	55	プラウで 30 cm以深で反転耕起 排土総量 無し	中央農業総合研究センター
ひまわり植栽	0.7	15ha 作付、開花期に除去率計測 排土総量 無し	東北農業研究センター-福島県 農業総合センター、原子力機構

農地土壌汚染は、攪拌しない限り表土数cmの浅い層に限定されている。したがって、表面剥ぎ取りが効果的であるが、薄く剥ぎ取る技術が課題。また、排土の処理が大きな課題。

汚染濃度が比較的低い場合は、反転耕起が有効（コストがかからない）。

ヒマワリなどの植物吸収は放射性物質が仮想に達してからでないと効果はない。

チェルノブイリのひまわり植栽は除染が目的ではなく、汚染地域での営農再開が目的。



# 生活環境や食の安全における除染・検査体制の課題

宅地や道路、公園等、生活環境における除染は長期的、継続的に実施する必要がある。

土壌に付着したセシウムは、埃や塵となって大気拡散や流水によって常に補給されるため、一度除染しても地形によっては再び放射性物質が蓄積される。山林に沈降したセシウムは土壌付着性が弱いいため、常に流水等で下流に補給される。

検査方法が統一されず、情報だけが独り歩きしている。

測定器の種類バラつき ; 福島県内だけでも7~8メーカーの危機が出回っているが、精度にかなりのバラつきがある。

特に、海外製のものはどのような計算式が機器側で設定されているか不明のものがある。

測定器の運用方法のバラつき ; 測定器販売会社任せ

測定者の技量のバラつき

民間で分かれる検査体制

イオン、ヨークベニマル等食品流通会社がそれぞれ独自に検査体制を敷いているが、その方法はそれぞれの会社任せ。

外注に丸投げしている会社も多い。

少なくとも県としての統一基準が必要では。

広がるギャップ

県内に存在するギャップ ; 情報に敏感な人と無関心な人に分かれている。

他県とのギャップ ; マスコミ報道に左右されやすい。ネット情報には誤解や誤った情報が垂れ流し。ネット社会では無視できない。

# 今後の対応課題

## 政府及び当局が行うべきこと

建物の浄化、土壌と植生の修復、畜産業の変更、環境と農作物のモニタリング。

汚染されていない食品の提供。

廃棄物処理。

健康サーベイランス、小児の教育、情報の提供。

## 専門家と住民の信頼回復

専門家は一方的に決めつけないことが重要。

住民と専門家は常に情報を共有し、コミュニケーションの場を設けることが重要。

## 住民自らモニタリングし対策に携わる

学校、母親、農家、労働者、医療関係者、研究者、行政が横断的に情報を共有化する体制をとる（縦割りにしない）。

みんなで検査・モニタリングを実施する。検査方法がバラバラにならないように留意する（統一化と検査技量の向上）。

生活環境、農地等の除染は継続的に実施する。

### 3、産地再興 歴史に学ぶ 石川秀勇（山崎農研）

序

#### 福島県の果樹農業

モモ(栽培面積全国2位)をはじめ、リンゴ(6位)、ニホンナシ(3位)、カキ(5位)、ブドウ(14位)など栽培され、モモは中通り、リンゴは中通りと会津、ナシは中通りと浜通り、カキは中通り北部の伊達地方と会津、オウトウ(サクランボ)は中通り北部の福島市、ブドウは中通り北部に多い。県全体では福島市・伊達市を中心とする中通り北部で果樹面積の半分を占めている。[1]



図1．福島市と合併前の伊達郡9町

福島盆地を構成する福島市と伊達郡のうちの北部5町（梁川・国見・桑折・伊達・保原）が、条件を活かして果樹農業を発達させてきた。

#### 果樹農業を発達させた福島盆地

福島盆地は複数の果樹品目と品種を組み合わせた果樹産地である。この理由として、盆地で気温の年較差と日較差が大きく、糖度の高い果実の生産、および暖地に適した果実と寒地に適した果実の両方（オウトウは当地が南限、モモは当地が北限）の栽培を可能としていることがある。

また、土壌条件によって選択される果樹が決められてきていて、阿武隈川本流の粘土質土壌域ではリンゴが、その支流の松川沿岸の砂質土壌域ではナシが適し、品目の多様性をもたらしている。[2]

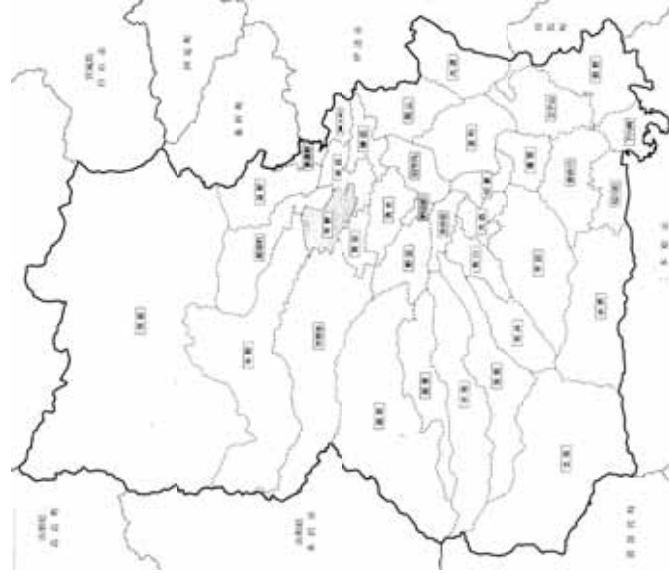


図2．福島市略図 旧町村図 [3]

平野地区は中央部東よりに位置する。伊達市は平成18年に合併で誕生。

表1. 果樹農家数と果樹園面積

年次	福島県		旧平野村 (現福島市平野地区)		備考
	果樹農家数 (戸)	果樹園面積 (ha)	1戸当たり (ha)	果樹農家数 (戸) × 1戸当たり (ha)	
1950 (昭25)	13,204	2,159	0.16	46 × 8.5	0.18
1960 (昭35)	19,312	4,838	0.25	417 × 139.1	0.33
1970 (昭45)	20,892	6,398	0.31	440 × 206	0.47
1980 (昭55)	18,151	7,224	0.40	411 × 262	0.64
1990 (平2)	15,984	7,033	0.44	364 × 264	0.73
2000 (平12)	14,368	7,039	0.49	309 × 250	0.81
2010 (平22)					

資料：農林水産省「農業センサス」

表2. 「農業集落カロード」からの主要事項 (事例：館原田集落)

年	総農家数	専業家数	経営耕地面積 (ha)	面積規模別農家数			樹園地面積 (ha)	樹園地のある農家数
				1.0ha ~	1.0-2.0	2.0-3.0		
1970	31	11	3110a	13	18		1420a	29
1980	31	9	3137	18	11	1	1830	28
1990	30	7	2810	13	10	2	1807	23
2000	30	6	3044	16	9	2	1774	22
2005	28	7	2971	15	11	2	1893	22

注 非農家 1970年 35戸 → 2000年 53戸 田の面積 1970年 1560a → 2000年 944a  
耕作放棄地 1990年 52a → 2005年 97a 協業経営体数 2005年 0  
農業生産関連事業を行っている事業体 (2005年): 店で消費者に直接販売 13、貸農園・体験農園等 1

平野地区は飯坂方面の区域内。  
JA 新ふくしまは、福島市と川俣町が対象地域で、営農経済センターを方を単位に置いている。  
なお、国見・桑折の両町および伊達市 (伊達・保原・梁川・霊山・月館の5町が合併して平成18年に誕生) の地域は、JA 伊達みらいが平成7年より対象としている。



図3. 福島市の方面区分 [2]



図4 平野地区 (旧平野村) の農業集落区分図 (集落数24) [4]  
農林水産省「農業センサス」で、農業集落ごとに調査データが整理されている。

明治期

1868(明治元)～1911(明治44)年  
明治7年 内務省勸業寮から洋果樹目録 各府県に送付。福島県も受領。

<福島盆地、特に当地における植栽の動き等>  
リンゴ：明治以前から地リンゴの生産あり。明治15年余目の鈴木市蔵氏が(品種不詳)を、同21年瀬上の阿部又兵衛氏が品種「倭錦」を、22年平野の古山徳七氏が(品種不詳)を植栽した。

モモ：明治以前から瀬上などで現在のものとは異なる小果で果肉の硬いモモの栽培あり。明治22年平野の古山徳七が植栽(品種不詳)同30年(余目の)伊藤三郎氏が品種「日の丸」「天津」「上海」の苗を5反歩植えた。

オウトウ：明治22年に瀬上の阿部又右衛門氏が「若紫」「珊瑚」を山形から持ち帰って植栽、同年平野の古山徳七氏が(品種不詳)と同じく余目の中村久兵衛氏が(品種不詳)を植栽。35年頃に湯野で植栽が広まった。

ナシ、カキ、ブドウ等については略す。[5 II 6] [地域の諸概況]

国鉄東北本線の開通 明治20年。  
福島市の市制施行 明治40年。当時の人口は3万1800で、世帯数は5200だった。  
養蚕・製糸関係 機械製糸工場が明治10年代に県内立地したが、当地方では個々の養蚕農家による座繰製糸がお行われ、これを集め出荷する生糸問屋の活動が盛んだった。[7]

大正・昭和 戦前期

1912(大正元)～1945(昭和20)年  
<篤農家・8代目 阿部勤六氏のリンゴ栽培技術研究と普及への尽力>

阿部家 所在の旧瀬上(セノカ)町(前川原集落)：阿武隈川の氾濫原に立地、肥沃な土壌条件に恵まれる。集落では阿部勤治氏らが、明治末にリンゴの水田導入に成功させていた。

阿部健次郎氏(襲名後・8代目 勤六)：軍隊から大正10年に帰郷すると、水田8反歩に「旭」「祝」430本を植栽、栽培を始める。

阿部家では稲作と養蚕を営み、蚕種製造販売も続けていたが、経済不況下で農家経済は逼迫、これを契機としての新品目の導入だった。

健次郎氏の技術研究と経営確立、その貢献：剪定講習の受講のため、青森・岩手など各地に足を運ぶ。島善隣(北大) 対馬竹五郎(民間育種家) 水木享一(青森県リンゴ試験場)ら各氏から実地指導を受けるとともに、機会あるごとに青森県のリンゴ試験場や優れた農家のリンゴ園を視察、栽培技術全般について研鑽。出荷期間の長期化を図った多品種栽培によるリスク回避の経営、動力噴霧器の積極導入などにも努め、これを示すことで当地のリンゴ技術の普及に多大の貢献をされた。

8代目 勤六氏は、戦後期に移行後も新設の「りんご技術研究会」の会長に就かれるなどし、引退は昭和29年。その後を9代目 勤六氏が産地の振興に注力されてきている。 [2]

戦後復興期(1)

1945(昭和20)～1960(昭和35)年  
<食糧事情の悪化、養蚕の衰退と果樹農業>  
厳しい食糧事情から果樹園整理の割当が出され、オウトウを主に伐採されたが、農業者により一部は将来を見越して死守された(戦中の昭和16年公布の統制令で、果樹等の一部作物は作付制限対象とされてもいた) [2][6]

<農政再編の法整備と自由経済への復帰>  
昭和22年：農協法、農産種苗法等の制定。  
青果物の物価統制令 撤廃(価格 高騰)

23年：農業改良助長法 制定  
(農業改良普及事業の開始)  
25年：農地改革ほぼ完了(マ-ト 昭20)  
農薬・農機具・肥料の統制撤廃、

福島盆地(平地主部)の果樹園面積の著増 [8]

(単位:ha)

	耕地面積	うち 水田	普通畑	桑園	果樹園
昭和25年	8,525	4,217	2,597	1,052	644
30	8,550	4,052	2,126	676	1,652
指数	100.2	96.2	82.6	64.2	257

(資料) 各年「農林業センサス」

<大槻只之助氏によるリンゴ「王林」の誕生>  
桑折町の蚕種家 大槻家(本家)において、只之助氏は蚕種業とともにリンゴの品種改良を手がけた。戦時中にゴールデンデリシヤと印度との交配の実生の中から選抜育成。昭和27年 町果実農協 組合長が「王林」と命名。登録の申請を早くにするが、外観の悪いことを理由に登録許可は昭和44年と遅れた。[2] 現・種苗法では「区別性 重視とされている。

## 戦後復興期（2）

1945(昭和20)～1960(昭和35)年

<果樹栽培に時代の脚光の再来を迎え>

昭和22年、園芸試験場(現 果樹研究所)が独立場所に。前身は昭和10年、養蚕に代わる園芸作物(果樹・野菜)の振興を当地にと設置の園芸試験場(信達分場)が、まもなく戦時で果樹の新植どころではなくなっていた。

昭和34年に園芸試験場 講習生の制度発足。

<果樹農業の発展を支える専門紙(誌)発刊>

昭和22-23年 紙名「福島園芸時報」、創刊号～15号、A3判2ページで月3回発行、発行者は福島園芸時報社(発行人 前田一郎氏)、発行部数 800部程度。主な購読者は湯野・瀬上などの果樹農家ほか。

同23-30年 紙名「果樹園芸時報」、16～100号、A3判4ページで月1回発行、発行者は50号までは上記の園芸時報社、以降は社名を変更 福島果樹研究会に。発行部数4300部(昭和27年)。購読者は各町村の果樹研究会の会員農家ほか。

同30-37年 誌名『落葉果樹』101～182号、B5判の雑誌形態で月1回発行、発行者は福島果樹協会(昭和30年に福島果樹研究会と福島県りんご技術研究会(昭和24年8代目阿部勲六氏を会長に発足)との統合で誕生)。発行部数 増加傾向。[2][9] 当該は、後に福島県経済連、全農福島県本部と引き継がれ、平成21年休刊とされた [9]

## 農業基本法 農政推進期

1961(昭和36)～1985(昭和60)年

昭和36年 農業基本法、果樹農業振興特別措置法(略称・果振法)等の制定。経済の高度

成長期を迎えての対応で、「農産物生産の選択的拡大」などいわれた。

<県の果樹振興に関わる主要な施策> [5]

昭和36～41年度 果樹集団産地造成事業。

10ha以上の新産地を50地区で実施。

同36～39年度 リンゴの品種更新事業。

優良品種の苗木を養成し配布。6カ町村。

同39年度 凍害対策施設(クリーンスタックヒーター)の導入助成。2万2千台。

同43年度～ 果樹結実確保対策の推進。共同

開葯施設 数箇所や花粉貯蔵センターを整備。

<S.S利用の共同防除組織の普及>

昭和35年以前 共同防除組織としては先進地

区で定置配管方式が見られた。

同36年頃以降 S.S(ス・ド・ス)レイ利用の

共同防除組合 設立が一般化。飯坂方部では

旧農協がS.Sを購入、レンタルの形で普及。

共同選果場や青森からの季節労働者の受け入れも本

期に始められた。 [2]

<馬越山果樹(モモ)団地の造成と運営>

昭和47年 東北高速道IC開設に伴う都市化

を踏まえ農協で事業を検討、50年に造成を開

始(面積 10ha)。有志12名が参加し生産組合

を組織化、防除ほか各種作業を共同で実施。[2]

被害に悩まされ、平成10年撤退した[10]

## 国際化対応 農政推進期

1988(昭和61)～1998(平成10)年

<対外経済摩擦の数年來の激化、その決着>

昭和63年 日米農産物交渉合意。牛肉・オレンジの自由化 決定。

平成4年 アメリカ産オウトウ自由化、オレンジ

果汁輸入自由化 /同5年 ガット・ウルグ

アイラウンド農業合意 /同6年 ニュージ

ーランド産・アメリカ産リンゴ輸入自由化。

同7年 食糧管理法 廃止、新食糧法 制定

<ミスピーチによる宣伝活動の強化>

開始は昭和38年。福島駅でモモを販売する「ピ

ーチガール」でスタート。数年後から首都圏、

更に北海道、大阪、九州などへと全国に広げ

る。昭和50年「ミスピーチ」に名称を変更。

平成元年 モモに加えナシ・リンゴを、6年に

はオウトウを、というようにPR品目を多く

し、宣伝活動を強化。

事業費は福島市および関係町村と生産者団体

(JA)が負担。実施は実行委員会。 [2]

<産地ブランド広告塔のフルーツライン>

命名と観光農園協会の設立は昭和48年。スカ

イライン(昭34完成)に結ぶ県道5号線を

「フルーツライン」と命名。命名者は福島く

だものまつり運営委員会(委員長・福島市長)。

観光農園を行う農家29軒で観光農園協会を

設立。市農政部農業振興課に事務局を設置。

平成4年 協会でリンゴジュースの製造開始。

お土産用で、市内加工業者に製造を依頼。[2]



食料・農業・農村基本法 農政推進期

1999(平成11)～2010(平成22)年  
 平成11年 食料・農業・農村基本法 制定。  
 環境・資源を重視する施策の推進 等。

同15年 BSE発生。食品安全行政の開始。  
 <果樹研究所での試験研究の取組み(抜す!!)>

リンゴ 平成16年 絆のあづま』を登録申請。  
 更に、甘味が強く着色良好で、自己摘果性など省力的な形質を有す品種育成に取り組んでいる。「ふじ」の無袋栽培については有機質を投入し地力の維持増強の必要性等の確認を昭和50年頃の実施している)。

モモ 平成16年「ふくあかね」を登録申請。  
 また、軽労化・省力技術をねらいに低樹高開張型仕立法の開発に取り組んでいる。(品種「あかつき」の登録は昭和54年)。

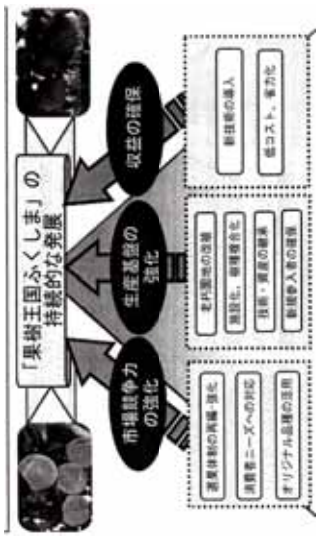
オウトウ 省力型高品質果実生産技術として平棚仕立て栽培法に取り組んでいる。  
 病害防除 モモの若木(2～5年生)で時に多発する急性枯死病の原因と対策の試験研究を行うも、解明しきれない。

害虫防除 性フェロモン剤を基幹防除剤と位置づけた防除体系確立の研究を実施している。  
 複合交信攪乱剤(コンフューザー)の利用に  
 関し、リンゴで平成8年に実用化。 [6]

<同所 園芸講習生の制度の継続>  
 制度は開始以来現在も継続、卒業生は果農短期大・園芸科の卒生とともに「園友会」を組織、地域の果樹農業の担い手となっている。 [6]

東日本大震災・福島原発被災 復興期

2011(平成23)年～  
 <果樹農業 振興プラン>



(福島県「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」  
 (平22.3)より)  
 <平野地区における課題> [6][10]\*  
 放射能汚染への対策

・「福島農林地等除染基本方針(農用地編)」平24.7.17県農林水産部 農業技術情報

栽培技術

(例)・リンゴふじ 着色系統へのシフト  
 ・リンゴとモモ 共通防除体系 推進

経営

(例)・個別農家 新規就農者を確保する環境の醸成(家族経営協定など)  
 ・地域 将来的には大規模な経営体へ志向  
 方向1 集落程度を広がりの単位とした経営体づくり 兼業や高齢農家の意向を取込みつつ進める必要。  
 方向2 農作業請負組織(「アグリア-福

島」など)の活動の活発化 優れたマナージャーの確保、雇用従事者の熟練、高機動作業台車など新しい農機も積極利用、等重要。

・共通事項

経営体の法人化。  
 小規模基盤整備(農道、区画、灌漑排水)、  
 その他

流通、販売

(例)

・委託販売(JA出荷)  
 ・個別農家で直売(含、ネット通販)  
 ・観光農園経営

<市および市民活動との関係のあり方> \*  
 「くだもの王国ふくしま」を標榜する市政との  
 協調

(例)・「サクランボの里」づくり、花モモの郷づくり(市で経費助成)等の推進関係者との一定程度の情報と認識の共有。

「ふくしま協働のまちづくり事業(平成16年に補助金交付要綱、愛称コラボ☆ふくしま)に関心を持つ市民活動家との連携

(例)・休刊となっている『落葉果樹』誌の市民活動家(勤め先定年のOBなど)に協力を仰いで復刊(手づくり、年2回といったもの)の検討。

\*印 取りまとめ者の見方を含むことを示す。

## 出典

- [ 1 ] 勝又治男「福島県農業総合センターにおける放射性物質対策に関する研究の取組」『農業』2012(平24).12号
- [ 2 ] 後藤嘉孝『福島盆地の果樹産地形成史 - 人・組織・情報からのアプローチ』2004(平16).12刊
- [ 3 ] 福島市農政部『平成23年度福島市の農業』2011(平23).10刊
- [ 4 ] (財)農林統計協会よりの情報提供
- [ 5 ] (財)農林統計協会『果樹農業発達史』1947(昭47).3刊
- [ 6 ] 福島県果樹試験場『果樹試験場五十年史』1985(昭60).12 同『果樹試験場60周年記念10年のあゆみ』1995(平7).12 同『果樹試験場70周年記念10年のあゆみ』2006(平18).3刊
- [ 7 ] 『角川日本地名大百科事典 福島県』1981(昭56).3刊
- [ 8 ] 大沢真一郎「福島県に於ける耕地の増減について」『福島大学芸学部論集』15号、1964(昭39)
- [ 9 ] 事務局「落葉果樹誌の変遷」『落葉果樹』第62巻1・2号、2009(平21).1刊
- [ 10 ] 大日本農会「収益性の高い果樹産地の持続的な発展 放射性物質の除染作業を行いつつ、将来をみつめる - 福島市 山和一郎」『農業』2012(平24).4号

## 補記

本文ではスペースの都合から十分な記載のできなかった箇所も少なくなかった。下記はその一、二で、ここに補記する。

### [ 7 ] より

福島盆地 盆地床は信達平野とも呼ばれる。信夫・伊達両郡にまたがる平野であったからこの名がある。その中央部では幅が狭くなって甌状になり、その長軸は北東から南西に伸びる。福島盆地の養蚕業は安政の開国後、急速に発展し、蚕種製造業も盛んになった。生糸や蚕種は長距離輸送ができる商品で、馬を使って輸送された。盆地北東部が特に養蚕が盛んで、蚕種製造業者は養蚕の技術の改良普及にも務め、幕末には梁川で温暖飼育が創案され、明治初期には「あつま造り」と呼ばれる居住兼用の蚕室を普及させた。この盛況は昭和15年まで続き、当時盆地床の畑は一部の果樹園と野菜畑を除いてすべて桑園で、大麦・小麦などの作付はみられなかった。・近年の福島盆地は果樹栽培が盛んで、県内の果樹園の60%がここに集まっている。伊達郡伊達町・保原町はモモとリンゴ、福島市北部の瀬上・宮代・余目はリンゴ、天戸川扇状地の西部、松川扇状地の中央部はナシの産地である。昭和6～15年は山形盆地と並んでオウトウもおおかった。リンゴはオウトウに代わって進出し、はじめは東京市場で盆リンゴと呼ばれた早生種の「祝」などを主とした。

### [ 2 ] より

瀬上村 阿部家は戦前期まで瀬上村の地主であり、村人から尊敬を集め、村内での家格の高い家柄であった。瀬上村では蚕種業が発展していたが、やはり他の蚕種地域と同様に果樹の導入が早かった。例えば瀬上村にオウトウが導入された契機についても蚕種との関係性が色濃くみられる。明治初期に瀬上村は養蚕の全盛時代だったので、当村で生産する蚕種を取引するたために昔から栗子峠を越えて米沢地方と交流があった。明治23年先代阿部又右衛門は蚕種を販売するために米沢に至り、その帰路にオウトウ苗木10数本を購入して帰り、竜源寺の東南の畑に栽植した。これが瀬上村においてオウトウの栽培が始まった経緯である。ちなみにこのオウトウが最初に栽植された土地は昭和戦前期に阿部又治の所有になり、オウトウからリンゴに品目の転換が図られた。オウトウ栽培は瀬上村において大正期から昭和初期にかけて最も発達し、先進地である山形県を凌駕するほどであった。その後、戦中期においてオウトウはリンゴに徐々に切り替わっていくのである。その理由については、(1)オウトウは雨に弱く栽培が難しくかったこと、(2)食糧不足時にはリンゴはオウトウよりも満腹感を得やすく、その点が消費者に受け入れられたこと、が考えられている。先進性の富んだ地域で、このように時勢に合わせて柔軟に品目を転換させてきたのである。

付

### 果樹産地の構造改革について

平成17年3月に、農林水産省生産局長からこの通知が出されている。国は、果樹農業振興特別措置法（果振法）に基づき5年ごとに「果樹振興基本方針」を策定してきているが、その平成22年版の中で「産地のビジョンの確立と実践」をうたい、各産地が「果樹産地構造改革計画」産地計画、と通称されるの策定、推進すべきことを述べている。

そして、産地協議会など計画主体は、次のことを内容に記載すべきこととしている。

#### 目指すべき産地の理念

人材・生産・販売・販売 戦略に関する事項

その他

また、策定した産地計画は、実践状況をチェックして、随時見直しの必要をいわれている。本文の5ページ復興期での記載は、当地におけるこの事項に他にならない、と言うこともできよう。

#### 東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱・実施要領について

農林水産省から平成23年5月に、この通知が出されている。

他で講じられる施策との関連に配慮を要するとされているが、助成対象には次のメニューなど挙げられている。

- ・リース方式による農業機械等の導入
- ・生産資材の導入等
- ・放射性物質の吸収抑制対策
- ・低コスト・省力化技術等の導入支援
- ・農地生産性回復に向けた取組
- ・品目転換等に係る試験栽培及び販路開拓への支援
- ・その他

### 先進的な取り組みの経営の事例

**高い技術でりんごの大規模経営を実現**  
一農業生産法人 安曇野ファミリー農産（長野県・安曇野市）

**経営体の概要（現況）**

設立年度：平成8年  
基幹作物：りんご、その他果樹、野菜  
経営面積：13.1ha  
労働力：構成員（役員）4名、従業員4名、研修生3名、パート6名、臨時雇用

**取組の経緯と営農転換のポイント等**

本地域は、特産品の産地であるが、高い技術が求められるりんご産地が広がる全国屈指のりんご産地となっている。本法人は高齢化により栽培管理が困難となったりんご園を積極的に借り受けることで、大規模経営を実現している。

また、農家出身以外の就農希望者も社員として雇用し、新規就農者の育成に努めている。

**営農改善のポイント**

①規模拡大・土地利用調整

高齢化により栽培管理が困難となったりんご園を積極的に借地、整備を行うことで、作業性の向上、圃場の若返りを図り、現在は県内最大規模の果樹経営（13ha）となった。

広い圃場で効率良く作業するため、安全性も考慮し、キャビン付きスビードスプレーヤーを導入した他、高所作業車、乗用草刈機を導入しており、乗用草刈機は除草剤散布の軽減に寄与している。

②担い手の育成・確保

担い手の育成のため、雇用研修制度を整えている。


また、現立時に高齢化している成不りんご園を調整分けして買出し、初年目から収益を上げられるようにしている事などから、現在までに女性1名を含む県外出身者7名が地元でりんご農家として独立している。

③栽培技術の確立・販売の工夫


現在実施中の営農事業により安定した用水が供給され、きめ細やかな水管理が可能となったため、従来の「わいわい栽培」に比べ、低樹高による作業効率の高い「新わいわい栽培」を導入した。また、減農薬に取組み、現在、標準防除回数から30%以上の削減を実現している。

販売先は、松本JA1/3、重光1/3、御殿光1/3となっており、直売は朝香約800軒、農産物直売所等、卸販売はスーパー、洋菓子店約30店、地元直売所等である。

洋菓子店を売り先として開拓できたことにより、小玉りんごなどを有利に販売することができるようになった。



防音ファンが整備された圃場



ウオータースタンド

（ Web 情報 発信元 ） 関東農政局 計画部資源課 平成20年調査

平成25年1月

取りまとめ 石川 秀勇（山崎農業研究所）

## 4、風評被害：そのメカニズムと対策

家常 高（いえつね たかし・山崎農研）

### 1. 「風評被害」とは

#### 1) 風評の類語

rumor	噂, デマ, 風聞, 沙汰, 下馬評, 伝言, 流言(りゅうげん), 風評
gossip	ゴシップ, 噂, 世間話, 無駄話, 伝言, お喋り
talk	話, 話し, しゃべり, 対談, 噂, お喋り
tittle-tattle	噂
piece of scandal	噂
common talk	人口(じんこう), 俗談, 噂, 一つ話

都市伝説；社会的な風潮特定の事件を「物語」として楽しむものである。  
うわさ；ローカルな集団内で共有される評判。

○流言・デマ対策には、リテラシー（情報を見抜く力）が必要となる。しかし、世間のリテラシーを緊急時に強くすることは困難である。

ロコミ：バイラル（感染的）コミュニケーションの性格を有する。  
流言ワクチン対策には、流言やデマのパターンを識る

流言「根拠が不確かでありながらも広がってしまう情報」  
デマ「政治的な意図を持ち、相手を貶めるために流される情報」  
流言とデマを区別することは、時間の経過で不可能なものになる。「風評」という段階では、これらの多くの類語と仕分けが困難な面を有している。しかし、「風評被害」として、被害が経済的補償を伴うようになると様相を変える。すなわち、被害相当額の評価をする必要が生じ、社会的・経済的事案として対応する意味が生じてくる。

#### 2) 「風評被害」の一般化

今回の大震災で発生した風評が広がった理由として、

- ①被害範囲が甚大⇒不安を抱く人、情報が不足する人が多数居たことと、潜在的な流言拡散者が多く出た。
- ②情報技術が浸透した社会での大震災⇒インターネットや放映によって、時間や場所を越えて瞬間的に共有されたので、災害流言の拡散がその規模や形を変えて変化した。
- ③原発事故⇒復興の段階になかなか入れず不安感情が残り続けた。さらに、「隠されていた行動」「隠されていた情報」の存在が明らかになったことで不安感情を増幅した。

「デマ・流言・うわさ」の定式化は、以下のような例がある。

- ①流言研究の始祖・G. W. オルポート & L. ポストマン『デマの心理学』（南博訳 岩波書店）岩波書店, 2008, pp.302 ページでは、流言の広がりについて説明できるとしている

$$R = i \times a \quad \dots \dots \quad (1)$$

流言 (rumor) の広がり = 重要 (importance) × 曖昧さ (ambiguity)

重要でないものは、広がらない。曖昧さが限りなく小さければ、広がらない。

後者の曖昧さを限りなく小さいものにする必要がある。

②清水幾多郎『流言蜚語』（りゅうげんひご）シリーズ:ちくま学芸文庫、2011,pp.320

「Aという事実とCという事実があるが、その間に何かしらの矛盾がある場合にその両者を結びつけるためにBの部分に流言が作られる。」

③廣井脩『うわさと誤報の社会心理』日本放送出版協会、1988 ,pp. 220 ページ

「災害時には情報の需要が増加するのに情報の供給が減少してしまう。この情報のギャップを正しい情報によって埋めることが重要となる。これをしなければ、「おかしな情報」によって情報需要の不足を埋めてしまうことになる。」

## 2) 「風評被害」の定義を試みる近年の考え

①「事実ではないのに、うわさによってそれが事実のように世間で受け取られ、被害をこうむること（藤竹 2000）」

②「実際には起こっていない、あるいは大したことではない事件や問題が大袈裟に取り上げられうわさが広まり、その結果問題の発生源とされる人や組織などがあらぬ被害を被ること（三輪 2000）」

③上の考えは、「風評被害」の特徴を捉えきれてないとして以下の考えを提示。

「ある社会問題（事件・事故・環境汚染・災害・不況・が報道されることによって、本来「安全」とされるもの（食品・商品・土地・企業）を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめる事などによって引き起こされる経済的被害のことである。」（関谷 2011）

## 2. 被害内容の概観と対応

### 1) 被害の形態

#### <自然災害（地震）の形態>

内陸地震、地震津波、火山災害、海底地震、群発地震、深発地震、

干害、前線大雨、台風水害、流行疫、冷害、強風害、強風大火、豪雪害、酷暑害、寒波、強風大雨、集中豪雨、地滑り、雷雨、大雨、土石流、雪崩、竜巻害、長雨冷害

（配付資料 参考「2011年以降の主な自然災害」）

#### <生産活動に伴う環境負荷に伴う社会問題の形態>

鉍毒公害、大気汚染、流域汚染、人体疾患、原発事故、食中毒、放射性物質の拡散、BSE

これらの被害は、多くの風評被害を発生することが考えられるため、それに向けた対策が施されなければならない。災害の事前予防として、風評被害を防止するために、ホームページの活用、マスコミへの情報提供などを平時から行う情報発信体制を構築する。発災直後には、風評被害対策として地域資源・観光施設および農水産物流通機能の正確な被災状況を確認し、応急的対応として、既に構築した情報発信体制を活用して、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミに正確な情報を提供し、社会に現状を周知してもらうことが基本となる。これらのことは、国、地方自治体、市場運営担当者などがそれぞれの役割に応じて、相互連絡の元実行されなければならない。

この場合、「信頼を獲得できる情報」を提供しなければならないことは、当然である。小山・小松（2012）は、農業生産サイドでは、①農地の放射線量分布マップの作成とゾー

ニング、②地域・品目別に放射性物質の農産物への移行率の把握を行い生産戦略を組み立てる。さらに、流通段階で③客観性を有する出荷前の放射性物質の検査と国・県によるモニタリング検査を行い、④消費者自身が放射性物質の測定を行うことが可能となる体制を作ることが、農産物購入の力を取り戻すことに有効と提案している。この事は、農林水産省「東日本大震災農業生産対策交付金」が目的としている、震災の影響により低下した生産力の回復、消費者の信頼回復や新たな高付加価値化、低コスト化に向けた取組に合致している。

日本農業新聞（2013/1/8）では、以下のように最近の消費者トレンドをとりまとめている。福島県の取り組みが、次第に市場で評価されてきているというものである。

『日本農業新聞は、全国のスーパーや小売店、生協、卸売会社などの流通業者にアンケートした「2013年農畜産物トレンド調査」の結果をまとめた。販売のキーワード（複数回答）では、「安全・安心」が最も多く60%を占めた。消費者の節約志向を受けて「低価格」「生活防衛」は前年よりも大きく増加。「おいしさ」「健康」も増え、多様な消費ニーズにどう対応するかが消費喚起の鍵になりそうだ。調査は流通業者に売れ筋の品目などを聞くもので、6回目になる。

農畜産物の販売のキーワードは、「農畜産物マーケットの13年のキーワードは何か」という設問で尋ねた。最も多かった「安全・安心」は前年よりは12ポイント下がった。前年は、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響の長期化を懸念して72%と突出していた。また「放射能対応」は10%で21ポイント低下した。産地の安全対策が奏功したといえそうだ。ただ、「安全・安心」が欠かせないことに変わりはない。

原発事故に伴う「風評被害」についても聞いた。米や食肉などで「解消した」と答えたのは3%にとどまり、「解消に向かっており改善する」が22%、「解消に向かっているが、まだ続く」が50%、「風評被害が続く、販売に影響がある」が12%だった。風評被害対策は今年も重要になっている。風評被害の解消や消費者の不安払拭（ふっしょく）に向けた対策（複数回答）では、1位が前年と同じ「放射線量の検査結果の公表など情報提供の充実」で66%（同72%）だった。』

## 2) 風評被害に対する対策

### 対策のモデル考察

基本的には、既出の(1)式を考察の対象とする。

$$R = i \times a \quad \dots \dots \quad (1)$$

流言 (rumor) の広がり = 重要 (importance) × 曖昧さ (ambiguity)

図1は、式(1)を曖昧さと重要性の2次元平面上に、一定の風評の広がり( $\bar{R}$ )を持つトレードオフ曲線として表したものである。

図2は、IからIV象限を用いて、一定の風評の広がりの中で、曖昧性が増加したり、重要性が下がった場合に、市場の評価を通して農産物などの需要が減退し、対象とする農産物の市場から撤退する現象を示した。ここでは以下の3点を想定している。①一定の風評の広がりの中では、曖昧性の増加は、情報の質の低下をもたらすがその反対は逆である(第I象限)。②情報の質の改善は、市場での評価を高める。その事は、取引価格を高めることにつながる(第II象限)。③重要性は、市場でも取引が多いために対象市場での取引にもかなりの影響を与えることを想定している(第III象限)。すなわち、重要性は、市場取引の大きさに反映していることを想定し、需要量の大きさを代理する者と見なせる。ここでは、需要水準が $D_0$ から $D_1$ へシフトし均衡点もA点からB点に移動することとなる。

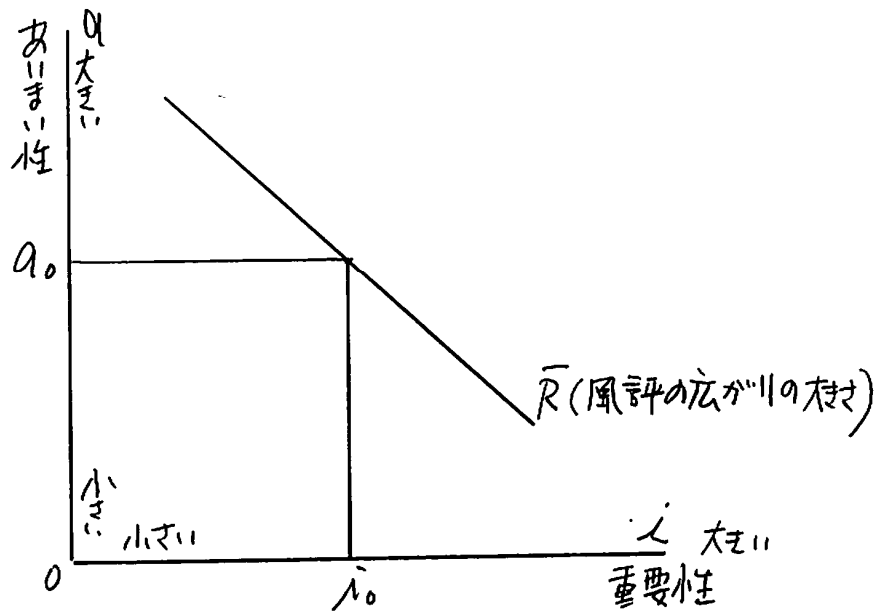


図1. 風評の広がり の 模式図

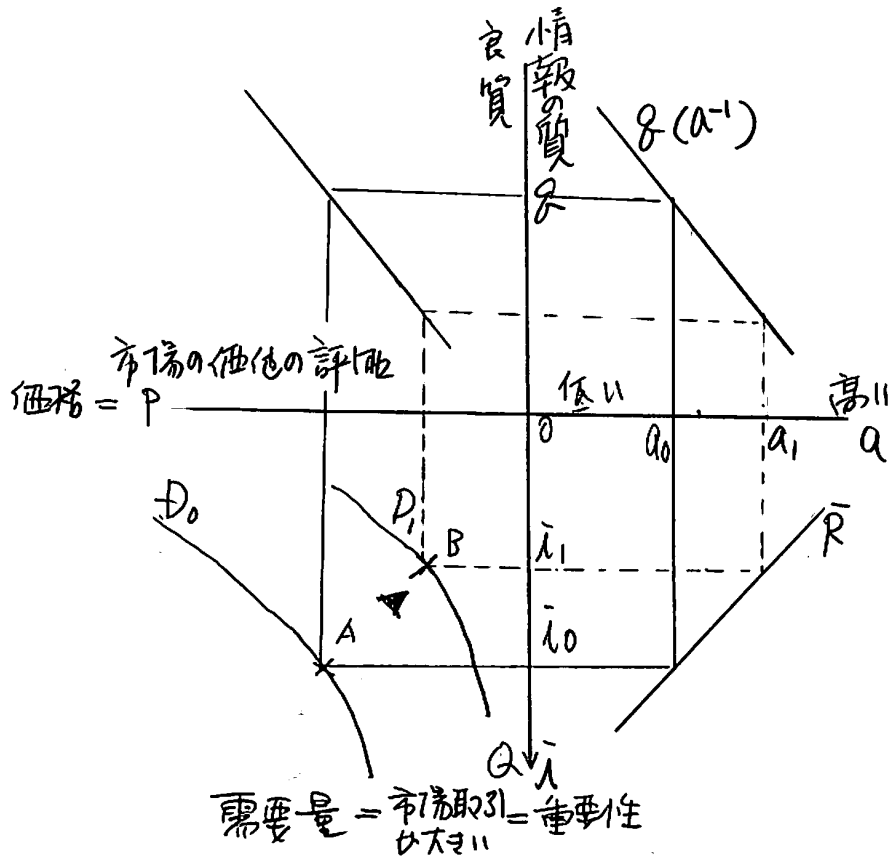


図2. 風評の広がり が一定時とでの市場退出現象の発生モデル

AからBへの移動は、一定の風評の広がりの中では、曖昧性が増加し重要性が低下した場合、市場の取引減につながり、経済現象としては市場取引上、市場からの退出を意味することになる。以上のことから、風評被害は、需要減退をもたらすこととなるから、風評被害の解消に向け終始努力することが重要となる。

#### ①次々と出てくる後出しの情報による引きずる風評被害

「隠された行動」と「隠された情報」の存在がさらにでてくると、情報の非対称問題に直面することになるため、顧客は市場からさらに退出することになる。

#### ②考慮しなければならない点 (今回は省略)

##### 参考文献

- (1) 荻上チキ『検証 東日本大震災の流言・デマ』光文社、2011年5月
- (2) 小山良太・小松知未「放射線量分布マップ作成と食品検査態勢の体系化に関する研究」『2012年度日本農業経済学会論文集』2012.12, pp.215-222
- (3) 関谷直也『風評被害～そのメカニズムを考える～』光文社新書、2011年5月
- (4) 高山文彦『大津波を82生きる』新潮社、2012.10
- (5) 田中幹人・標葉陸馬・丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者』筑摩選書、2012.7
- (6) 中村哲也・丸山敦史「福島産果樹の安心・信頼回復に向けた消費者選好分析」『2012年度日本農業経済学会論文集』2012.12, pp.238-245
- (7) 農林水産省中国農業試験場監修『都市型災害と農業・農村～阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響～』農林統計協会、1988.2.17
- (8) 平塚千尋『災害情報とメディア』（株）リベルタ出版、2005年4月、第2版第1刷
- (9) 藤竹暁「風評被害とは何か」『農業経営者』、2000年2月号（vol.49）,pp.10-13
- (10) 松本三和夫『構造災－科学技術社会に潜む危機』岩波新書、2012.9
- (11) 三輪宏子「風評被害で問われているもの」『農業経営者』、2000年2月（vol.49）, pp.20-21,
- (12) Amartya Sen, The Idea of Justice, Penguin Book Ltd,2009（池本幸生訳『正義のアイディア』明石書店、2011年）
- (13) John Rawls, A Theory of Justice, Harvard University Press, 1971（川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論 改訂版』紀伊國屋書店、2010.8）
- (14) John.T.Cacippo, and William Patrick, Loneliness: Human Nature and the Need for Social Connection, Alan Wischonke Illustration, 2008（柴田裕也訳『孤独の科学－人はなぜ寂しくなるのか』、河出書房出版、2010年）
- (15) Sherry Seethaler, Lies, damned lies and science: How to sort through the noise around global warning the latest health claims and other scientific controversies, Person Education, 2009（菊池誠解説・今西康子訳『悪意の情報を見破る方法』飛鳥新社、2012.8）



## 2011年以降の主な自然災害（平成23～24年）

発生日月	発生地域	災害種類	被害等概要
2011.01-	鹿児島・宮崎県 (霧島山系)	火山災害	霧島山系の主要活火山・新燃岳で約半世紀ぶりの本格噴火。爆発的噴火を繰り返し、空振によるガラス破損や降灰の被害。
2011.02.22-	ニュージーランド南東部	内陸地震	カンタベリー地震M6.3、クライストチャーチ直下型で局地的に甚大な被害。死240～350、都心部に大被害集中。全壊したビルで被災した邦人留学生ら28人が死亡した。
2011.02.27	岐阜県中北部	群発地震	最大M5.4、最大記録震度は4だが壁崩落などの被害あり、局地的には5弱程度に達していた可能性がある。
2011.03.09	宮城県北部沖	海底地震	M7.3、震度5弱、傷あり、三陸沿岸に0.5～1mほどの津波。東北地方太平洋沖地震の前震だった可能性が指摘されている。
2011.03.11-	東日本全域 (関東を含む)	海底地震	東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）M9.0、日本観測史上最大、最大震度7と大津波で甚大な被害。（地震動自体による被害は比較的少なかったと見られている）死15,000～20,000、特に大津波による被害が壊滅的。波高は15m以上と見られており、三陸沿岸で遡上高39m超を記録。福島・宮城・岩手の沿岸では文字通り消滅した町があった。日本海溝の複数震源が連動する事態も過去に記録がなかった。（数百年以上前にはあったという説もあるが確定的ではない）津波は太平洋に拡散し、ニューギニアとアメリカで死者を出している。被害額15～25兆円、現時点における戦後日本最悪の災厄。避難民は最大で55万人超、損壊家屋は110万棟を超えた。（震災から1年余りを経て1,600人を超す関連死も報告されている）【主な大型余震・M7以上／これ以外にも強震を伴う余震が多発している】 3/11三陸沖M7.4、三陸はるか沖M7.5、茨城沖M7.3～7.7（最大余震） 4/7宮城沖M7.1（震度6強を観測、死者有） 7/10三陸はるか沖M7.3（震源域内だがメカニズムは異なる、震度は4）更に津波の影響によって福島第1原発で冷却機能がマヒし、1～3号機でメルトダウンが発生して水素爆発により施設が損壊、大量の放射性物質が漏出する事態になった。周辺住民は避難したが事後の対応遅れて批判も大きい。
2011.03.12-	長野・新潟県界	内陸地震	M6.7、最大震度6強、長野県北部の茶村等で負傷や全半壊、雪崩も誘発。東北地方太平洋沖地震に触発されて起きた可能性がある。余震活動も活発で、4/12と4/17の余震で震度5弱を記録。
2011.03.15	静岡県北東部	内陸地震 (?)	M6.4、最大震度6強で負傷者や電柱転倒による停電など報告。東海地震とはメカニズムが違う（フィリピン海プレート内で活動？）東北地方太平洋沖地震に触発されて起きた可能性がある。
2011.04.01	秋田県北部	内陸地震	M5.0、震度5弱、大館で傷あり。東北地方太平洋沖地震に触発されて起きた可能性がある。
2011.04.11	福島・茨城県界	内陸地震	M7.1、最大震度6弱で死傷あり、損壊多数、1時津波警報発令。東北地方太平洋沖地震の被災域で起きているが、沿岸部の活断層（井戸沢断層）が活動した誘発地震の1つとされる。（東日本大震災が誘発した可能性のある地震では最大級）近傍では以後も震度5弱～強程度の地震が頻発し、余震と思われる。
2011.04.16	茨城県南部	内陸地震 (?)	M5.9、震度5強、東北地方太平洋沖地震の震源域に近いがやや深く、触発されて起きた別の地震という見方が多い。なお、この地域では以降も地震活動が続いており、7月にも強震を観測。
2011.04.23	秋田県東部	内陸地震	M4.9、震度5弱、大館で傷あり。東北地方太平洋沖地震に触発されて起きた可能性がある。
2011.05-	九州・西日本	台風水害	死3、台風2号が前線を触発し大雨、上陸はしなかった。
2011.06-	日本全国?	酷暑害	各地で6月の最高気温を更新、熱中症の死者もあった。（また2011年は梅雨入りが例年より早く、既に豪雨の発生がある）
2011.06.30	長野県中部	内陸地震	M5.4、震度5強、松本で落下物による死者。東北地方太平洋沖地震に触発されて起きた可能性がある。
2011.07.05	和歌山県北部	内陸地震	M5.5、震度5強、和歌山で傷あり、小被害か。
2011.07-	四国・東海・他	台風水害	大型台風6号（マーゴーン）による、死4、四国など1日雨量記録超す豪雨。速度遅く前線触発して大雨が続く、四国と紀伊半島の南部に上陸。太平洋沿岸では高波で防波堤が破壊された地域があった。
2011.07.28-	北陸・東北	集中豪雨	2011年新潟福島豪雨。時間雨量100ミリ超相次ぐ記録的豪雨、死6～8、浸水7,800以上。（8月にも東京や大阪など、各地でゲリラ豪雨が相次いだ）
2011.08.02	静岡県中部	海底地震	M6.1、震度5弱、駿河湾が震源。
2011.08.30-	九州以東 (特に紀伊半島)	台風水害	2011年台風12号風水害（紀伊半島豪雨）死110超、傷・損壊多数、浸水20,000超、四国と中国地方に上陸、日本海の高気圧のため速度が遅、進路南東側に当たる紀伊半島で記録的な豪雨となり、被害が拡大した。また前線などを触発し、台風から離れた地域でも豪雨被害が多発。紀伊山地の奥まった山間部では土砂崩れによるダムができた。北上山村で記録された総雨量2,400ミリ超は観測史上最大級。
2011.09.07	北海道南部	海底地震	M5.1、日高中部で震度5強。（11/24にもM6.1、震度5弱）
2011.09-	日本全国（特に東海～東北）	台風水害	死14、浸水1,700超、強い台風15号が東海地方に上陸し列島を縦断。前線触発で大雨となり、1時140万人以上に避難勧告が出された。首都圏をほぼ直撃し、羽田空港の最大瞬間風速40mは同地既往最大。
2011.10.05	熊本県中部	内陸地震	M4.5、震度5強。
2011.11.18	奄美・徳之島	竜巻害・他	死3、民家が全壊、また奄美諸島では記録的な集中豪雨もあった。
2011.11	沖縄本島近海	海底地震	M7.0、深発地震、沖縄本島で震度4。
2011.11.21	広島県北部	内陸地震	M5.4、震度5弱、三次で強震。
2011.12-03	日本全国? (特に日本海側)	寒波等	東北を中心に記録的な大雪、死100超、傷多数。低気圧が発達し強風（風速30m超）による被害も相次いだ。（最終的に2006年豪雪に匹敵する低温を記録した）
2012-	東北沖	海底地震	東北地方太平洋沖地震の余震とみられる地震が2012年も継続。秋までに震度5弱以上を記録する地震が5回以上発生した。12/7にはM7.3の地震が三陸沖で発生、津波を観測している。
2012.01.02	鳥島近海	海底地震	M7.0、深発地震、関東や東北で震度4。
2012.01.28	山梨県南東部	内陸地震	M5.5、河口湖畔等で震度5弱、また前後震度4が相次ぐ。
2012.02.08	新潟県佐渡地方	内陸地震(?)	M5.7、佐渡市（佐渡島）で震度5強。
2012.04.03	日本全国	強風害	台風並みに発達した“爆弾低気圧”が日本海を通過。死3、傷300超、瞬間最大風速40m超、ゲリラ豪雨も、交通機関がマヒ。
2012.05.06	茨城県南部	竜巻害	死不数名、傷多数、つくばで竜巻、1,000棟以上に被害。（局地的にF4=風速100m超に達した可能性も指摘されている）
2012.06-	日本全国 (特に本州)	台風水害	死2傷80超、強い台風4号が近畿に上陸、梅雨前線触発で大雨。続けて来た台風5号は温帯低気圧に変わったが大雨をもたらした。
2012.07-	西日本（特に九州）	豪雨水害	2012年九州北部豪雨 死30超、浸水6,000～10,000超、梅雨前線活発化による。特に中旬の豪雨がひどく、時間雨量100ミリ超が相次いだ。九州北部の被害が突出しているが、中国・四国・近畿・東北でも大雨。
2012.07.10	長野県北東部	内陸地震	M5.2、中野で震度5弱。
2012.08-	近畿・東海 (特に近畿)	豪雨水害	死3、浸水数千、大阪・京都・静岡などで豪雨相次ぐ、四国では竜巻も。
2012.08.25	北海道南部	内陸地震(?)	M6.1、浦河などで震度5弱。
2012.09-	日本全国（特に沖縄）	台風水害	死不あり、大型で強い台風17号が列島を縦断。沖縄などで大きな被害、那覇では風速61m超を記録した。

## 参 考

- 1.希望を明日につなぐ
- 2.現地のみなさんからの意見と感想

# 希望を明日につなぐ

小泉浩郎

## 1、寒風の中の除染 福島市フルーツラインを歩いて

2011年3月11日14時46分、M9の地震発生、12日15時36分、東電福島原発1号炉水素爆発、「直ちに健康に及ぼす数値ではありません」と繰り返すが、高い濃度の放射性物質が北西の風に乗って内陸部に多量に運ばれる。

雪が舞う樹園地、雨合羽、マスク、保護めがね、ゴム手袋、ゴム長靴と異様な姿の作業員が三々五々、高圧のノズルで水煙りをあげリンゴの幹を叩いている。素皮を削ぎ落とされ、無数の傷跡を残した幹は、少し赤みをおびた素肌を寒風にさらしている。放射能物質の除染作業である。除染作業は、国の「市町村による除染実施ガイドライン」、福島県の「農林地等除染基本方針」、そして福島市・川俣町地域農地等除染協議会の「果樹除染マニュアル」に基づき実施している。全額、国の交付金である。

木の大きさにもよるが、1本当たり粗皮剥離が1時間～2時間、高圧水洗浄が30分から1時間、合計で1時間半から3時間がかかる。平均2時間として10a当たり24時間(10a12本×2時間) たっぷり3日間にかかる。4月上旬を期限に市内全域の樹園地2,300haをくまなく徹底除染するという。

福島市は、盆地特有の立地条件を活かし、サクランボ(6月上旬～下旬)、モモ(7月下旬～8月下旬)、ナシ(8月下旬～10月上旬)、ブドウ(9月上旬～10月下旬)、リンゴ(10月中旬～12月中旬)と季節の旬のくだものを半年に渡って消費者に届けている。市町村別の生産量は、ナシは全国1位、モモは全国2位、リンゴ、サクランボは全国6位、もちろん福島県ではどれも第1位、「くだもの王国ふくしま」を誇ってきた。

その大産地が、東電福島第一原発から60km圏内、影も形もない放射能被害の渦中の容赦なく叩き落された。事故後の最初の頃は、市内の果樹地帯は国の暫定基準を下回り、普通と変わらない荷の動きだった。モモの早生品種までは通常に売っていた。それが大きく変わったのは7月14日である。60km以上離れた福島県浅川町の飼料用稲ワラから最大9万7000ベクレル/kgもの高濃度放射性セシウムが検出された。しかも県の安全宣言の中、生産農家の申し出による自主検査の結果であった。これで県の安全宣言の信頼が大きく揺らぎ、市場での荷が動かなくなり、贈答用がキャンセルされ、直売所を訪れる観光客がばったり減少した。地元の名湯飯坂温泉にも閑古鳥が住み着いた。

「鮮度も味も太鼓判、一つも変わっていないのに風評だけが一人歩き」。訪ねた果樹専業農家縦山氏(60)が顔を曇らせる。「風評被害だといっても、お客さん

が納得してくれないと買ってはくれない」。土も果樹も生き物、やることをやらなければ産地は死ぬ。明日のために産地を守る仕事には手を抜かないと覚悟を話す。「だが、先が見えない。若者が可哀想」と言葉を詰まらせる。半生をかけた「モモ・リンゴ・サクランボ」の果樹複合経営がやっと軌道に乗り、子供に経営委譲をしたばかりだという。

今、樹園地の除染作業の真っ只中である。消費者の皆さんにより安心してもらえる産地となるため、寒空の中、若者たちが頑張っている。希望を明日につなぐ努力である。徹底した除染、精緻な検査体制、正確な情報公開、お客さんとの信頼回復はこれしかない。この機会に「食べもの」の原点に立ち返り足元から産地と消費者を結ぶ新たな仕組みを模索中だという。

## 2、「ぶっちゃけ、どうしてよいか分からない」

3月下旬、福島県の果樹地帯を訪ねた。夕方4時30分からの話し合いだが、除染作業を切り上げて40人近い若い人たちが集まってくれた。話の全体には、3.11以降、この1年、心身ともに疲労困ぱい、先が見えない苛立ちが見えたが、「今年こそ勝負」と前向きな発言が多かった。

まず、この放射能被害をこう語る。放射能被害は、赤信号で停まった車が追突されたようなもの。車なら保険があり対策も用意されているが、放射能被害は全くの無防備、復旧・復興も手探りである。また、これは玄関先に突然、汚物を投げ込まれたようなもの。現場は、暮らしに困らない最低の対策を進めたいが、その手段も方法もない。情報錯綜の中、見えない放射能に翻弄、「ぶっちゃけ、どうしてよいか分からない」。これが本音だという。だが座して待つわけにはいかない。この一年を見て「政治」や「東電」に「おんぶに抱っこ」では、物事は一步も前に進まないことを知った。

人生には「まさか」の時があると聞いていた。その「まさか」でどん底に落とされた。情報に右往左往、指示されるままの行動、先が見えないまま、無我夢中の1年だったという。だが、産地あつての個別経営、皆で立ち上がる時だと頑張る中核的担い手が広範に存在する。

東京からUターン、就農して2年目でこの災難にあった。この1年は、先輩の助言で何とか耐えてきたが限界に近いという。就農当初の「抱いた夢」を消さないために情報交換や勉強会の仲間づくりが進んでいる。

農家では、お年寄が元気であり、経営の重要な担い手でもある、だが、この災害で涙もろくなり、弱音を吐くようになったという。経験と蓄積された技術は「産地の誇り」である。お年寄りの元気な姿は欠かせない。

果樹園は子供たちの遊び場だが、この災害で野良仕事の傍らで駆け回る子供たちの姿は全く消えてしまったという。学校にも遊園地にもない教材は、親の

働く姿と自然の環境の中にある。その子育ての万能薬を失った。

「おいしい」と喜んでくれたお客さんが遠のいてしまった。同情で買ってくれたが、何時まで続くか心配だという。だが応援団も多い。産地の努力を正確な情報としてお客さんに発信する。これが信頼回復の基本であろう。

この「まさか」に、この1年は五里霧中だった。2年目の今年で先が見えなければ、お客さまの産地離れが進み、生産者には疲労だけが残り残ることになるだろうともいう。汗を流す生産者に「明日が見える元気」を、食卓を囲む家庭に「おいしいという笑顔」を1日も早く回復するためにお手伝いできることは何か、検討中である。

### 3、風評被害解消に「福島産はありませんか」

「青森へ行って来た。二年振りでコシアブラのてんぷらを食べた。」福島市果樹農家の青年は「美味しくて涙が出た」と続けた。福島市は、国の指示により、山菜であるコシアブラは、昨年に引き続き出荷制限がかかっている。「今年は、コゴミ、タラノ芽、コシアブラ等山菜は大豊作。気にしないで食べた」。孫もいる初老の園主は、ばあさんとだけで旬を楽しんだという。

東北の冬は長い。待ちに待った春の芽吹きは、山菜として旬の恵みを運んでくる。山野に陽気がみなぎり一年が始まる。だが、今年の幕開けは重い空気に包まれていた。原発事故二度目の春、果樹王国「ふくしま」のくだものが、消費者のテーブルで、それぞれの旬を味わってもらえるか。寒空の中、樹皮の荒皮を削り、高圧水ですべて園地を洗浄した。その努力がプラスとなるか。

ふくしまフルーツラインの賑わいはサクランボから始まる。サクランボ出荷にあたって「JA新ふくしま」は、全戸・全品種の検査を実施している。出荷3日前に1検体2kgを検査所に持ち込む。果梗と種子を除く作業は、意外に苦痛で時間がかかる。昼間の疲れた身体に鞭打ち、夜なべ仕事となる。結果は、国の新基準値（1kg当たり100ベクレル）を大幅にクリアー、NDも多かったという。

フルーツラインは、吾妻連峰の麓を走る約14km、周辺に樹園地が広がり直売店、観光果樹園が続く。昨年、被災4ヶ月ごろ、お客さんの足は全く止ったが、今年は例年の半分程度まで回復した。贈答用も回復のきざしが見えてきた。だが卸売市場・流通業者の回復が遅い。消費者の風評を思い量った流通関係者の買い控えや安い値付けが、風評を増長し、需要の喚起を妨げていないか。贈答や直売など消費者が戻ってきていることを考えるとそう思いたくなる。

新宿周辺のデパート、スーパーを歩いてみた。どこにも福島産サクランボはない。「売りたいが流れてこない」。「極端な安値、客層と合わない」。「時には福

島産の希望もある。販売責任者の言葉である。そろそろ本番モモの旬が始まる。産地は、安全で美味しい「くだもの」づくりに頑張っている体制とその結果を消費者に明示し、消費者は、それに踏まえてそれぞれの判断で旬を楽しみ、買い支えることが重要であろう。加えて店頭での「福島産はありませんか」の一言が、流通関係者に届き風評解消の力になるように思う。

#### 4、「まさか」のどん底から「ワラ」を掴む

##### －「ワラ」から「縄」へそして「網」へ－

平野地区は、立地条件を活かしサクランボ・モモ・ナシ・ブドウ・リンゴと1年の半分に渡って旬のくだものを消費者に届ける「くだもの王国ふくしま」の中心にある。福島第一原発から50km、あの「まさか」でどん底に落とされた。放射能の不安と風評被害、錯綜する情報に右往左往、無我夢中の毎日だった。雪が舞う園地での1本1本の樹体除染、一部実験的な園地の表土剥離、その努力がプラスと出るか暗中模索であった。全戸・全品種の緊急時モニタリング検査の結果を、息を呑むように待った。ほとんどが基準値を大きく下回る「ND」となった。とりあえず胸をなでおろした。リンゴのシーズンに入った9月下旬、樫山和一郎さんを訪ねた。JA新ふくしまの理事で産地復旧に奔走している人物である。

情報に攪乱されながらワラをも掴む思いで頑張ってきた。被災前の80%程度まで回復しほっとしている。しかし「まだ不安は残されたままだ。空中線量は一向に下がる気配がない。線量の高いホットスポットも消えない。除染した場所が再び高くなったところもある。」「ワラらしきものを掴んだが、まだ薄氷を歩むような状態で、この機会に農業から足を洗いたいと考える人たちも増えている」と心配する。「お互いが掴んだワラを寄せ合い一本の縄に撚り、結び合って産地を支える網とする。さらにワラの縄は麻のロープに、そして新たな技術や販売方法によってワイヤロープにしたい」と続ける。

原発事故の後、たくさんの専門家やメディアからいろいろな考えや情報が流された。なかには責任のないものもあり、どれを信頼してよいか分からなかった。家族と経営を守るため、産地を維持するために悩み苦しみながら2シーズン目も半ばに入った。大げさに言えば、いのちを賭けた戦いだった。経験とそこで学んだことをお互いに話し合い、自分に、家族に、経営にとって、そして産地にとって今何をなすべきか、自分達で共通の言葉を探し出していくことが必要のように思う。それが樫山さんのいう「ワラから縄」である。

## 5、住民参加型「ふるさと」再生 / 産地再興へ

永田町のアカ絨毯ゴタゴタであつという間に政権が変わった。1月10日(2013)新政権は復興推進会議を開き前政権が予定した5年間(2011~5)19兆円の復興予算を増額する方針を表明した。多くのメディアや識者の論点は、成長戦略路線と絡め「是」としつつ、不適切なその使途と使い勝手の悪い縦割りの事業制度に問題を問題としている。だが、被災者、国民にとっての関心は、その莫大な財政負担によってどんな社会を目指すのかである。

国の復興基本方針は、農林水産業を「東北地方の基幹産業」と位置づけ、東北を「食料供給基地」として再生し全国のモデルにするとしている。その目指す姿は、産業としての自立であり、食料供給基地としての役割である。かつて東北は労働力基地として多くの若者を都会に輩出した。沖縄の軍事基地がどれほど地域住民に負担をかけているか。そして電力(原発)基地がもたらしたこの大災害である。基地という目線には人間がない。そこには早く我が家に帰りたい、「ふるさと」を再生したいと願う人々の暮らしの展望が全く描かれていない。大規模・高能率を描く農林漁業では、帰る「ムラ」さえない。

戦後のしばらくまで、日本人の多くは農村で生まれ田園的風土の中で育った。「うさぎ追いしかの山、小鮎釣りしかの川」は、「ふるさと」に暮らす者にとっても、「ふるさと」を離れた人々にとっても心の原風景であった。だが、この半世紀余りの短い間にふるさとは大きく変わってしまった。

この大震災で失ってしまったものの大切さ、大きさを実感した。DNAの中に刻み込まれた生き方、暮らし方が甦った。食べ物はいのちの糧であり、農山漁村は心のふるさとである。そこから展望する社会は、共生、循環、自治をキーワードとする社会、ふるさとの再生である。

未曾有の大震災は、震災地東北だけでなく、このくにの時代の大転換を示唆している。これまで来た道でなくこれから行く道は、それぞれが住み暮らしを立てる「ふるさと」を原点とする視点が必要のように思う。成長戦略、TPP交渉参加、原発容認だけの路線では取り残され忘れ去られていく「もう一つ」の主張である。

「高移動社会」から「共生社会」へ = 規模やコストを指標とした世界規模での「競争社会」そしてヒト・モノ・カネが国境を越えて流動する「高移動社会」から、何処へも持ち運びのできない「風土」とともにいきる共生社会の再生。

「無縁社会」から「定住・交流社会」へ = 混住化、兼業化により見知らぬ人々のムラとなり、都会生まれの都会育ちの増加により「ふるさと」のない人々が多数となっている。独居老人、孤独死に代表される「無縁社会」から、「ふるさと」を基盤に風土を活かした暮らしと産業を熾し、都市と農村が、地方と中央がお互いに支えあう新しい「縁」の創造。

「少子高齢社会」から「生涯現役社会」へ = 「ふるさと」を特徴づける風土には豊かな資源と蓄積された知恵と技がある。「ふるさと」再生にみんなが参加し居場所と役割を確認できる社会の実現。

行政の「受益者」から住民自治の「当事者」へ = 価値観の多様化と住民ニーズの複雑化は、地域課題を分散化し、地域の求心力を弱めている。新しい「ふるさと」の再生は、一人ひとりが「ふるさと」づくりの主演として登場し（住民自治）、「ふるさと」に誇りと自信を持つ当事者として共に暮らしを立てること（共生）であろう。

（この稿は、週刊「農政と共済」に掲載した数編から抜粋し一部訂正したものである）



## 2. 現地のみなさんからの意見と感想

平成24年8月24 - 25日訪問

福島市飯坂町平野地区

- 「原発事故による放射能被爆、風評被害に苦悩する現場」ということについて  
24日の懇談会で次のようなことが聞かされ、厳しさの状況がよく理解できた。
- ・除染をしたものの線量がやがて戻って、子供たちを土に親しませるようにはできない。この実態の先行きが見通せないこと。
  - ・今まで果樹作りに精を出してきていた高齢の農業者に、とりわけ意欲の減退が見られる。若い者にも上のような先行きの見通せないことに暗い気持ちが沈潜している。
  - ・モモの県外発送の回復はいえるものの、地元での購買は振るわない。単価が90%程度まで戻ったとはいえ、生産量が落ちている上でのことに留意する必要がある。
  - ・県下の学校給食について、福島県産の農産物はいっさい扱わないということで、残念でならない。
  - ・浜通りの原発被災地区から越してきている住民のアパート需要が強く、農地をつぶしこの需要に、と傾斜させている農業者の心理が窺われることは否定できない。

清野さん経営の「せいの果樹園」、紺野さん経営の「まるけい果樹園」

翌25日に上記の二人のところを見学させてもらったが、立派な取り組みをなされていることがよく理解できた。その園はともに、祖父なり、父親の代からの営為で造成され、それを引き継いでのことのように見受けられた。

せいの果樹園は、ホームページを昨年立ち上げ、地方発送(当方もつい先日、メールで発注。近日中に届く予定)に力を入れているとのこと。<しおり>などスマートに作成されており、感心させられた。また、まるけい果樹園は、フルーツラインの道沿いに位置し、地の利を活かしての店舗の設営で喫驚させられた。

とはいえ、樫山理事は、月刊『農業』(平成24年4月号)で、“後継者になって直売所なり規模拡大して跡取りもできているというのは限られているのが現実です。”と述べている(p.48)。

平野地区について

web検索すると、「飯坂町平野」の現況は、平成24年1月現在で世帯数3,034、人口9,039人。現在は福島市の大字という位置づけであるが、その歴史について、明治22(1889)年に信夫郡入江野村、井佐野村、平塚村が合併し、信夫郡平野村を誕生させ、昭和30(1955)年に旧飯坂町等と合併するまで存続した、とされる。

では、農林センサスのデータを集約し、記載している「農業集落カード」での扱いはどうか。(財)農林統計協会に照会したところ、旧平野村のエリアの係る農業集落は、旧村平野村をエリアとした1つではなく、また明治22年に合併したそれ以前の村を形成していた3つでもなく、24のエリアに分けて作成されている。(同協会からのエクセルファイルの図であるが、参考までに別途、転送しますので照査願います。)

そこで、いただいた名刺の地番から、せいの果樹園及びまるけい果樹園の属すると考えたエリアの農業集落カードを取り寄せてみた(A4判のハードコピーで1集落につき

4ページ。各630円)。2005年センサスのデータであるが(9月末には2010年版が市販になる由)重要と思われる項目を取り出し摘記すれば、下記のようなのである。

せいの果樹園の地区 農業集落名：館原田

年	総農家数	専業家数	経営耕地面積	面積規模別農家数				樹園地面積	樹園地のある農家
				~1.0ha	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha~		
1970	31	11	3110a	13	18			1420a	29
1980	31	9	3137	18	11	1	1	1830	28
1990	30	7	2810	13	10	2	1	1807	23
2000	30	6	3044	16	9	2	1	1774	22
2005	28	7	2971	15	11	2		1893	22

注 非農家 1970年35戸 2000年53戸 田の面積 1970年1560a 2000年944a  
耕作放棄地 1990年52a 2005年97a 協業経営体数 2005年0  
農業生産関連事業を行っている事業体(2005年)店で消費者に直接販売13、貸農園・体験農園等1

まるけい果樹園の地区 農業集落名：曲屋

年	総農家数	専業家数	経営耕地面積	面積規模別農家数				樹園地面積	樹園地のある農家
				~1.0ha	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha~		
1970	16	7	1750a	7	9			930a	15
1980	15	6	1697	7	8			1040	14
1990	15	4	1686	6	4	2	2	1513	12
2000	15	6	2058	5	2	2	3	1680	11
2005	10	5	2195	3	1	3	3	1993	10

注 非農家 1970年8戸 2000年12戸 田の面積 1970年630a 2000年153a  
耕作放棄地 1990年30a 2005年60a 協業経営体数 2005年0  
農業生産関連事業を行っている事業体(2005年)店で消費者に直接販売6、観光農園3。

基礎となる「農業集落カード」のデータ

ワークショップなり各種の現地診断の際、「農業集落カード」のデータは基礎となろう。平野地区の24の全集落の2010年度版のこのデータを整理して示すとともに、論議や実査に活用することが肝要と考えられよう。

“いでゆとくだものの里”振興会といった名称の組織づくり

実施主体として「平野地区果樹団地復興協議会」(仮称)を提起したが、参画を農業者に限定する、やや堅苦しいとの印象を持たせているかも知れない。

“いでゆとくだものの里”はまるけい果樹園の紺野氏にいただいた名刺にあるキャップコピーであるが、こうした言葉を冠した振興会が結成され、幅広くともに努力していく

という枠組み造りがなされたら良いのではないだろうか。振興会といった名称の組織であれば、例えば飯坂温泉の旅館組合、はなモモの公園の管理運営の組織など、相応しい多様な団体に賛助会員として加盟していただくのである。

それと5月をピークとする季節、モモなどの花の風景の美しさを皆さんが協調されていた。この景観保全のことでは、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）の適正な運用のことに意を注がれる必要が考えられる。平成16年に景観法が制定されており、それに基づいて「景観整備農業振興地域整備計画地区」に取組むことの指針も示されている。所管は市では農政課になるが、論議では取り組みを提起したい事項である。

美しい風景の100選ということで当地のモモの季節の景観は旅のパンフレットに収められている。これはこれとして喜ばしいことであるが、振興会のような組織を誕生せしめた際には、その主催で子供たちにこの季節に果樹園で働く家族らのスケッチ画のコンクールを呼びかけ、優秀作品を表彰していくなど、多面的な効果を期しての行事を検討して行かれると良いと思われる。

#### 計画と目標

前記した月刊『農業』（平成24年4月号）で座長の梶浦一郎氏が、縦山理事に対して“今、一番お困りになっているのは、若手が目覚めてこないということですね。と言っている。

これに対して、縦山理事の息子さんは“親父は鉄人で・・・”と感服の言葉を述べ、就農10年の紺野さんは“とにかく忙しくてゆとりがない。”と。また、就農4年の清野さんは“それでも考える時間は勤めときより持てるようになっていい。”と三者三様の気持ちを述べていた。必ずしも目覚めてこないというわけでもなさそうに思える。

そこで、話を転ずるが、佐賀県伊万里市の南波多地区というところがある。地区をエリアとする、小農協である南波多農協が昭和62年に、それまでの30カ年の取り組みと次期30カ年のビジョンをまとめた記念誌（全430ページ）を発刊されている。前田徳治氏という、復員して当農協の1職員となり、やがて参事となり、農協長になられた方であるが、この人の生涯をかけ打ち込まれた地域づくりの全貌が記されている。

記念にと1冊いただいたのであるが、ここでは「目次」および「発刊」のことばの一部と、「30ヶ年計画の推移」「梨部会の組織体制」「次期計画のビジョン」等のページを末尾（略）に添付しておこう。（希望者にはコピーを送ります）

そこで、平野地区であるが、これからのこうありたいという議論の前に、これまでの取り組みをまとめる作業に取りかかったら良いと思う。縦山理事が就農された昭和45（1970）年頃を基点に、それまでを前史、以後10年きざみ位に区切って、どういいう環境変化、新たな取り組み、課題があったかを整理し、そうして現在の時点に至った、というまとめ方をされてはいかがと思われる。」JA新ふくしまにも、園試（果樹研究所）にも、これまでには「年誌」がまとめられているだろうし、その他各種の資料を活用するとともに、分からないことがあれば縦山理事らから聞くことで、若手がこの作業をやったら目覚めていくきっかけになるのでは、と思われる。

これからの計画づくりについては、当面の5年間に関しは細部の検討をする。その一つに果樹用農業機械の研究開発に係る技術情報のことがある。農研機構の支援センタ

一(大宮)では種々の発表をしているが、それらを十分把握されているかどうか(注)が、それとともに今35歳(清野さんの年齢)の若手が65歳位になったとき、どういふ地域でありたいかという30年後のビジョンも、それぞれ話され、議論を交わし、まとめていくことも良い機会ではないか、と思われる。

その他

家の光協会から1995年に『黄金の世界戦力 サンキストの100年』という図書は刊行されているとういので、図書館で取り寄せてもらっている。著者は若林秀恭氏といい、流通の専門家の方であるらしい。昨年2月にカリフォルニアの農業地帯を駆け巡り、果樹地帯も見聞してきたので、併せて我が国の果樹農業の30年後を考える手がかりを求められるのではないかと、いう気がしている。

出荷生産物の「表示」を幅広い生産者を対象に、地域でどうマネジメントしていくか、産地のおいて欠かせない大事なことになってきているのではないだろうか。

(石川)

(注)

(独)農研機構 生物系特定産業技術研究支援センター\*

果樹用農業機械の研究開発に関する成果情報の発表

発表年度	名 称	共同研究機関等
2011	・果樹産地の維持・発展に貢献する高機動型高所作業台車	(株)サンワ、福島農総セ、青森りんご研
2010	・ドリフト低減効果の高い立木果樹用スピードスプレーヤー	(株)丸山製作所、ヤマホ工業(株)、福島農総セ、岩手農研セ
2009	・超音波振動装置を利用したモモ等ヤガ類防除技術	徳島農総セ、山口大学、ヤンマー(株)、ニューデルタ工業(株)
2007	・果樹園用の自走拾上げ式せん定枝粉碎搬出機 ・果樹園用トラクタ装着2軸カタ式せん定枝粉碎	(株)IHIシバウラ、(株)氏家製作所、文明農機(株)
2002	・果樹用局所施肥機	(株)ササキコ-ポレーション
1998	・果樹収穫作業を軽労化する収穫箱ハンドリング車	
1997	・トラクタにオフセットで装着する果樹用中耕除草機	
1995	・果樹用パイプ誘導式防除用自動散布機	

\*旧名称：農業機械化研究所。トラクタなど農機の「型式検査」の実施機関。

所在地 さいたま市北区日進町1-40-2 . 048-654-7000(代)  
(上表の詳細説明は、所のOBを地区に招きお願いするなどのことが考えられよう。)